

第 1 2 期小金井市男女平等推進審議会（令和 8 年度第 2 回）次第

日時： 令和 8 年 8 月 5 日（水）
午後 3 時 0 0 分～5 時 0 0 分
場所： 前原暫定集会施設 A 会議室

1 議 題

- (1) 「第 6 次男女共同参画行動計画」推進状況調査について
- (2) その他
 - ア 市議会の報告
 - イ 令和 9 年度市民協働提案制度「行政提案型協働事業」について

2 配布資料

- 資料 1 進捗状況調査 調査票 1
資料 2 進捗状況調査 調査票 1 別紙
資料 3 行政委員会及び審議会等における女性の割合
資料 4 進捗状況調査 調査票 2
資料 5 市議会の報告
資料 6 意見・質問シート

参考

- 1 第 1 2 期第 1 回（令和 8 年 5 月 2 5 日）会議録
- 2 小金井市みんなで子育て応援ブック～のびのびこがねいっこ 2 0 2 6
- 3 啓発グッズ 小金井市男女平等都市宣言 3 0 周年記念品

課名	—
担当者名	—
連絡先(内線)	—

は重点施策

※1 自己評価(対前年進捗度)について

A＝充実強化(事業を新たに実施した。または充実した。)

B＝前年度同様(前年度と同様の内容で実施した。)

C＝縮小

D＝未着手(該当事業に取り組まなかった。)

※2 効果があったと思われる男女共同参画の視点(該当するものに「○」を付けてください。複数回答可)

① 固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識・人権意識の育成

② 仕事と生活が両立できる社会環境づくりや意識の育成

③ 男女の生活の安定と自立を⑤ 男女がともに様々な社会参加方針決定過程参加をするための環境づくり

④ 課題を抱える男女の支援や⑥ 他部署や関係機関との連携による男女共同参画の推進

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
I 人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる	I 人権尊重男女平等意識の普及浸透	(1)	① 人権男女平等に関する広報啓発活動の推進	(1)	人権に関する啓発資料の作成活用	人権尊重の意識の浸透と定着を図るため、人権に関する啓発資料を作成活用します。	広報秘書課	※【調査票1 別紙】にて回答									
						「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットの作成配布	児童青少年課	※【調査票1 別紙】にて回答									
				(2)	男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用	男女平等都市宣言・男女平等基本条例など、男女共同参画に関する理解促進を図るため、各種啓発資料を作成・活用します。	企画政策課	男女共同参画情報誌「かたらい」62・63号を発行 発行部数 62号:1,600部 63号:1,600部 配布先 東京都・区市町村関係機関、医師会会員、歯科医師会会員、学校、施設等 計379箇所 「第39回こがねいバレット」記録集を発行 発行部数 400部 配布先 東京都・区市町村関係機関、学校、施設等 計171箇所	A	○	○		○	○	○	(「かたらい」これまで2色刷りであったが、令和7年度からは4色カラー印刷とし、より読んでいただきやすい冊子に改善。併せてHPにおける掲載データもカラー化を図った。 (「第39回こがねいバレット」記録集)当日の内容と男女共同参画に賛同する団体の紹介等を掲載。 (前年度比) 配布先は前年とほぼ同一 総発行部数は「かたらい」はカラー化に伴い各号▲1,000部 こがねいバレット記録集は同数	今後も継続して情報誌並びに記録集を発行し、男女共同参画に関する理解促進を図っていく。また、内容については公募市民と共に時勢に則した内容となるよう努めていく。
						新成人向け啓発資料の作成配布	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
						男女共同参画シンポジウム等を通じた男女平等基本条例等の周知	企画政策課	男女共同参画シンポジウムやこがねいバレット、女性のための再就職支援講座や性の多様性への理解促進講座の参加者に向けて男女平等基本条例及び男女平等都市宣言の紹介資料を配布した。 6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせ、第二庁舎1階において啓発物品と合わせた資料を配布した。 こがねいバレット記録集に男女平等都市宣言を掲載した。	B	○	○					講演会参加者に対し男女平等基本条例等の周知を行うことができた。 (前年度比) 資料の配布機会 前年同等 こがねいバレット記録集 前年同数	今後も講演会の場等において参加者に対し周知を行うとともに、男女平等都市宣言30周年に向けた新たな取り組みを検討する。
				(3)	人権男女平等に関する図書資料の収集と活用	人権男女平等に関する図書や関係資料の収集に努めます。また、収集した図書や関係資料の貸し出し閲覧など活用を図ります。	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
						男女共同参画週間に合わせた図書館におけるテーマ図書の展示等	図書館	人権・男女平等に関する図書類や関係資料の収集に努めたほか、男女共同参画週間に合わせてテーマ図書を展示をした。 (令和7年度 展示冊数19冊 うち貸出冊数1冊)	A	○						男女共同参画週間に合わせて、関連図書や男女共同参画室所蔵資料を、1階一般室と2階YA(ヤングアダルト)コーナーでも、テーマ図書とし展示・貸し出しを行い、来館者に男女共同参画の意識の啓発を行うことができた。	今後も、人権・男女平等等の資料の収集に努めるとともに、男女共同参画週間に合わせて、テーマ図書展示及び図書館X等での広報活動を行い、資料の活用にも努める。
				(4)	情報誌「かたらい」の発行周知	市民編集委員の参加による男女共同参画情報誌「かたらい」を発行し、施設や市内医療機関等で配布するなど広く周知します。	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
			② 人権・男女平等に関する	(5)	人権に関する講演会等の開催	人権尊重の意識の浸透と定着を図るため、女性の人権や多様な性への理解など様々な人権をテーマに講演会等を開催します。	広報秘書課	人権講座(タイトル:「叱らない時代の子どもの向き合い方～主体性を伸ばすスポーツ現場の実践から学ぶこと～」,講師:鳥沢優子) 参加人数:82人	B	○		○	○			アンケートで人権意識が「高まった」と回答した人は88%で、多くの方に人権意識を啓発することができた。 (前年度比) 参加者 △36人	実施内容やテーマを探りながら、事業の継続を図る。
						人権啓発物品の配布	広報秘書課	※【調査票1 別紙】にて回答									

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
			関 する 講演 会等 の開 催【 重点 施策 】	(6)	男女共同参画シンポジウムの開催	男女共同参画シンポジウムを開催し、男女共同参画の意識啓発を行います。	企画政策課	「女性支援法とは～社会を変える第一歩～」をテーマに講演会を開催した。 講師：戒能民江氏(お茶の水女子大学名誉教授) 参加者：27人(アンケート回答は24人、うち女性22人、男性1人、未回答1人)	B	○			○	○		女性支援法という新しい法律をテーマとしたことから、新たに支援に携わる関係機関に対しても別途周知を行った結果、前年度と比べ参加者数が増となった。 (前年度比) 参加者+10人	今後多くの市民に参加してもらえるような企画・テーマの内容となるよう検討を行い、男女共同参画の意識啓発を行っていく。
				(7)	「こがねいべレット」の開催	男女がともにいきいきと暮らせる社会をめざし、市民実行委員の企画・運営による男女共同参画推進事業「こがねいべレット」を開催します。	企画政策課	市民実行委員による企画・運営で、第39回こがねいべレット「令和の品格～自分らしく生きるために～」を開催した。 講師：坂東真理子氏(昭和女子大学総長) 参加人数：57人(アンケート回答は55人、うち女性49人、男性6人) 記録集 400部(令和8年3月発行)	A	○	○	○	○	○		令和6年度に引き続き、著名な方を講師に招いたため、募集開始と共に申込が殺到。当初の予定定員を大幅に超過する勢いであったため、急きょ定員を増やし対応したが、それでも翌日には定員を満たす盛況ぶりであった。 (前年度比) 参加者 +19人 記録集 前年同数	引き続き市民実行委員を中心とした企画・運営の手法を踏襲し、多くの市民に対し男女共同参画の啓発を行っていく。
			② 男女共同参画の基盤となる人権の尊重	① メディア・刊行物等への配慮	(8)	メディア・リテラシーに関する普及・啓発	市報などを通じて広く市民にメディア・リテラシーに関する啓発を行い、人権尊重と性差別防止を図ります。	企画政策課	11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市報においてメディア・リテラシーに関する記事を掲載し、人権尊重と性差別防止に向けた啓発を行った。	A				○	○	市報11月1日号「みんなのひろば」において「メディア・リテラシーを高めよう」と題した記事を掲載し、令和7年度は性犯罪を軸に近年のSNSトラブルやインターネット上の情報発信に対する注意喚起を行う内容で掲載した。	引き続き人権尊重や性差別防止の視点に立った情報発信となるよう、広く市民に対し周知・啓発を図っていく。
				(9)	情報モラル教育の充実	学習指導要領に基づき、児童・生徒に対して、男女平等の視点を盛り込んだ情報モラル教育を実施します。	指導室	日々のICT端末利用時に授業者等から場面に応じた指導を行った。 携帯電話会社や警察等と連携し、セーフティ教室を実施する際、情報モラルの内容を取り扱った。	B	○						一人一人が実際にICT端末を日常的に活用ようになったことで、多様な場面に応じた指導を行うことができた。 【前年度比】実施校数 = 前年度同様 小・中学校全14校	特にSNSやチャット上でのやり取りにおいて、人権侵害や男女平等の視点を注意することを指導する内容に盛り込むようにする。
				(10)	表現ガイドラインの周知と活用	「男女共同参画の視点からの表現の手引き」を周知するとともに、市が発行する刊行物等での適切な表現を使用することを促します。	市ホームページにおける手引きの周知	※【調査票1 別紙】にて回答									
							職員研修等庁内における手引きの周知	企画政策課	新入職員への新任研修及び庁内向けに「男女共同参画の視点からの表現に係る調査」を行い、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」により市刊行物への適切な言葉や表現の使用について周知を図った。	B	○					○	引き続き全職員に向け、市刊行物における適切な言葉や表現を用いるよう周知を図る。
							男女平等の視点を取り入れ、男女のバランスに配慮した市報等の発行	広報秘書課	市報等にイラストや写真を掲載する際、男女平等の視点を取り入れる。 月2回、1日・15日に発行。 令和7年度は1,618,950部発行 (令和7年4月15日号～令和8年4月1日号)	B	○					特段指定のあるものを除き、男女のバランスのとれたイラスト・写真を掲載することができた。 (前年度比4,420部増)	掲載内容の充実を図りながら、事業の継続を図る。
			② 人権尊重における相談対応の充実	(11)	男女平等に関する苦情・相談の受付	男女平等に関する苦情処理窓口の設置により、男女平等を阻害する苦情、相談に対応します。	企画政策課	市報及びホームページに男女平等に関する苦情・相談の窓口の情報等について掲載し、周知を図った。 専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行う体制を整えている。 令和7年度申出件数：0件	B					○		昨年度同様、市報・ホームページに掲載し、周知に努めた。	引き続き市報・ホームページ等を通じて周知を継続し、公平に適切かつ迅速に処理できる体制を維持していく。
				(12)	人権侵害等に対する相談の実施	性による差別を含む人権侵害を始め、市民の苦情・相談を幅広く受け付け、人権問題の解決等に努めます。	人権身の上相談、市民相談	人権・身の上相談 14回16件 なお、市民からの苦情・相談は毎日受け付けている。	B		○	○	○		○	相談回数は前年度同等。人権擁護委員の日及び人権週間になみなみ、人権擁護委員が人権啓発活動及び特設相談会を実施した。 (前年度比) 人権・身の上相談 ±0回△2件	法務局や人権擁護委員と連携を図りながら、事業の継続を図る。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
						女性総合相談	企画政策課	女性総合相談 71日、213コマ実施。 延べ相談件数 182件 保育利用件数 4件	A				○	○	○	これまで電話による予約対応のみであったが、令和7年度よりWeb申込も可能としたことにより、利便性の向上を図ったほか、相談日を月1日(3コマ)増やし、生活上のさまざまな悩みを抱える相談者の支援の充実を図った。 (前年度比) 延べ相談件数 +31件	引き続きカウンセラーと共に相談者の事情に応じた情報提供を行うとともに、市報・ホームページ等を通じた事業周知も行っていく。
			③ 多文化共生のまちづくり	(13)	人権・平和に関する講演会等の開催	人権・平和に関する映画会や講演会等を開催します。様々な視点から市民により広く周知、啓発していくことで、多文化共生への理解を図ります。	広報秘書課	非核平和映画会「チョッチャん物語」と「Paper Cranes Story 〜ケンタとマイロ〜」を上映 参加者107人 原爆写真パネル展 参加者686人(男319人、女367人) 横断幕掲出(市内4か所)7/24〜8/17 原爆死没者への黙とう 平和行事参加の旅 参加者14人 平和の日記念行事 参加者105人	A	○			○		○	アンケートで平和意識が「高まった」と回答した人は、非核平和映画会で84%、原爆写真パネル展で86%、平和の日記念行事で92%となり、多くの方に平和の尊さについて啓発することができた。 (前年度比) 非核平和映画会 参加者 +45人 原爆写真パネル展 参加者 +188人 平和行事参加の旅 参加者 +14人 平和の日記念行事 参加者 +47人	実施内容の充実を図りながら、事業の継続を図る。
				(14)	国際理解教育の推進	市内小・中学校において、留学生や地域に住む多様な文化や習慣を持つ外国人との交流活動を実施します。	指導室	外国語科や外国語活動において、世界の多様な文化や習慣について、ALTと共に理解を深めた。 立川市にある英語体験型学習施設に小学5年生を派遣し、外国を模した雰囲気の中で英語を学ぶとともに、多様な文化に対する理解を深めた。	B	○						外国の文化や習慣の多様性について理解が進むとともに、言語を含め、外国への関心を高めることができた。 【前年度比】 英語体験型学習施設派遣人数 1046人(前年度から皆増)	外国語や外国の文化に対する理解を深めることの方法について、教科ごとの研究会などを通じて学校間の情報共有を促進し、内容の充実を図る。
				(15)	在住外国人との交流の推進	多文化共生社会への理解を深めるため、外国籍市民との各種国際交流事業や公民館を活用した学びにおける国際交流事業を実施します。	コミュニティ文化課	①うどん打ち体験会&懇親会(参加者20人※うち9人が外国人) ②やさしい日本語×防災ワークショップ 多文化共生時代のコミュニケーションについて考えよう！(参加者29人※うち8人が外国人) ③まんがワークショップ(参加者24人)※うち8人が外国人 ④日本語スピーチコンテスト(出場者8人(男性3人、女性5人)、司会1人、観覧者57人※出場者、司会は外国人) ⑤国際交流ミニ運動会(参加者42人※うち16人が外国人)	B	○						各事業について今迄から内容のブラッシュアップを行い、参加者の交流の促進に努めた。また、昨年に引き続き実施したミニ運動会では、子どもから大人まで多くの方に参加していただき、多の方・多世代の方と交流することができた。	誰もが参加しやすい事業となるよう工夫していく。
						生活日本語教室、国際理解講座等	公民館	【緑分館】「生活日本語教室」(全41回)参加者延べ1,766人、国際交流イベント「戦後80年 気候変動の影響を受ける国 マーシャル諸島、ツバルの歴史・文化・日本との関係」(全2回)参加者延べ35人、「世界遺産 コンクラーベに沸いたヴァティカン市国」(全2回)参加者延べ68人 【貫井北分館】成人学校「インドから学ぶ共生のあり方―カーストと人権」(全2回)参加者延べ66人 【東分館】成人学校「森の国・ラオスの魅力―歴史と文化、民族の豊かな彩り―」(全2回)参加者延べ69人	A	○	○	○	○	○	○	生活日本語教室の参加者が増加し、外国人の日本語教育を推進した。各国の文化を学び、国際理解が深まった。 (生活日本語教室前年度比)延べ参加者数 105.7%	引き続き、生活日本語教室や各種イベントを開催し、国際交流事業を開催する。
				(16)	外国人相談の実施	市内に居住する外国人の日常生活に関する相談・情報提供など、専門の相談員による外国人相談を実施します。	広報秘書課	専門の相談員による外国人相談 0回0件	B				○	○	○	専門の相談員の利用は無いが、外国人の相談内容に応じてより専門的な相談に繋ぐことができた。 (前年度比) 外国人相談 ±0回±0件	DXの進展により相談者が翻訳機能の付いた機器を携帯し、使いこなせるようになってきている現状を踏まえ、実態に合わせた見直しを図る。
	多様性への理解の推進		① 性の多様性への理解の促進	(17)	パートナーシップ宣誓制度	パートナーシップ関係にある市民に対し宣誓書受領書等発行する制度を運用します。	企画政策課	令和2年10月に、性的少数者への理解を促進していくため、小金井市パートナーシップ宣誓制度を開始。令和4年11月には東京都と連携協定を締結した。 性の多様性に係るリーフレットを作成し、性の多様性への理解促進講座や市内医療機関、事業者等に配布した。 令和7年度宣誓件数 4件	A	○		○	○			性の多様性に係るリーフレットを新規に作成し、性の多様性への理解促進講座や市内医療機関、事業者等に配布した。 (前年度比) 宣誓件数+3件	今後も市報等の広報媒体や各種イベント等において事業周知活動を継続的に行う。
				(18)	性の多様性に関する研修会等の実施	性の多様性の理解と支援の促進のため、市職員等を対象にした研修会等を実施します	企画政策課	市職員向け研修として、「性の多様性への理解促進研修」を実施。平成30年度から職員課主催の「人権研修」でも性の多様性についての内容を取り入れている。 市民向け講座として「性の多様性への理解促進講座」を実施。 多摩地域複数市と連携し、若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業を実施。 【令和7年度参加者】 ・性の多様性への理解促進研修 24人 ・性の多様性への理解促進講座 18人 ・若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業 8回 延べ74人参加	B	○			○		○	昨年度同様、研修等を実施し、理解と支援促進に努めたほか、市内小中学校長に対し、多摩地域複数市と連携した若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業について説明を行い事業周知に努めた。 (前年度比)参加者数 ・性の多様性への理解促進研修 △5人 ・性の多様性への理解促進講座 +12人	今後も研修・講座を開催し、性の多様性に対する理解・支援の促進に努める。

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	(1) 教育の場における男女平等教育の推進	① 幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進	(19)	保育・教育関係者に対する研修の充実	保育園及び市立小・中学校に勤務する職員を含めた市職員や教職員を対象に、人権、男女平等・男女共同参画に関する研修を実施します。	職員課	平成26年度の新任研修から男女共同参画の科目を設けており、令和7年度についても新入職員向けに研修を実施した。また、市町村職員研修所で開催している男女共同参画形成研修に入所2年目の職員を派遣した。 【令和7年度参加者】 ・新入職員研修 29名 ・男女共同参画形成研修(オンライン) 26名	B	○						新入職員へ、男女共同参画の意識向上を図ることができた。また、2年目職員(前年未受講者含む)については、市町村職員研修所へ派遣し、理解を深めた。	今後も研修を継続していくとともに、時代背景に合わせた研修内容となるように適宜検討していく。
							指導室	教員を対象に校内又は校外において人権に関する研修会を実施した。緑中学校を人権尊重教育推進校に指定し、男女平等を含む様々な人権配慮についての教育を推進することとした。教員向けにジェンダーバイアスに関する研修を、指導室が教育長を講師として行った。	B	○						校内における人権教育プログラムを活用した研修の実施を促進した。人権尊重教育を推進するための教員向け研修会等を実施した。人権教育推進委員会や子どもの権利に関する条例の理解研修を実施した。初任者研修において、人権教育をテーマに研修を実施した。 【前年度比】人権尊重教育推進校 1校(前年度0校)	今後は校内における研修の充実が図られるよう取り組んでいく。
				(20)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	小・中学校における学校活動の中で、男女平等の趣旨を踏まえた人権教育等を推進します。	指導室	各校の人権教育計画に基づき、人権教育プログラムを活用した男女平等教育が推進されるように人権教育推進委員に対して研修を実施した。市立小学校において、ジェンダーバイアスに関する授業を、教育長が行った。人権尊重教育推進校として緑中学校を指定し、学校全体で人権を尊重する視点を取り入れた授業を展開した。	B	○						人権教育プログラムを参考にしつつ、各教科、特別の教科道徳、特別活動等において教育活動を推進した。 【前年度比】人権教育推進委員会 年3回→年3回	教育課程届出相談の際に各校の人権教育計画についてきめ細やかに指導することで、男女平等教育推進に係る各校の教育活動の充実に努めていく。
						職場体験学習における男女平等の視点に立ったキャリア教育	指導室	男女平等の視点に立った、主体的に進路選択をするための望ましい「勤労観・職業観の育成に資するキャリア教育の計画について、教務主任研修会において理解促進を図った。	B	○						計画に基づき、固定的な性別役割分担にとらわれない勤労観・職業観の育成を発達段階に応じて実践することができた。 【前年度比】教務主任会でのテーマ設定 = 前年度同様	固定的な性別役割分担にとらわれない勤労観・職業観の育成における実践について、学校間の活発な情報交換を促し、互いの教育活動に生かすことを通じてキャリア教育の充実に努めていく。
						個々の能力に応じた進路指導	指導室	主体的に進路選択をするための望ましい勤労観・職業観に関わる研修を進路指導主任研修会において実施した。もくせい教室の保護者を対象に、進路を考えるための会を開催し、不登校の生徒に関して、進路選択の幅が広がるようにした。	B	○						研修内容を踏まえ、各校において適切な進路指導を進めることができた。 【前年度比】進路指導主任研修会での研修実施 = 3回(前年度4回)	進路指導において押さえるべき要点等を進路指導主任を通じて進路指導に関わる全教員が理解を深めることにより、きめ細やかな進路指導の実現に努めていく。
	生涯を通じた男女平等教育の推進	② 家庭における教育・学習の推進	① 家庭における教育・学習の推進	(21)	両親学級の充実	妊娠、出産、育児に関する知識の普及、地域の友だち作りへの支援として、妊婦とそのパートナーを対象とした両親学級を開催します。	こども家庭センター	両親学級 令和7年度実績 平日コース(年4回実施):参加人数96人(女性:50人、男性46人) 土曜日コース(年12回実施):参加人数507人(女性:253人、男性254人) ※再掲No.69	B	○	○	○				出産や育児の基本知識の提供、沐浴指導、パートナー間の協力することの重要性を伝えることで、出産の準備を促すことにつながった。 (前年度比)参加人数 平日コース 123.0%(+18人) 土曜日コース 101.6%(+8人)	両親学級では、赤ちゃんの沐浴や着替えなどを実習する。妊婦の体面から、長時間実習は避ける必要があるが、限られた時間内で家庭において共に子育てに関わっていけるようにプログラムを開拓し父母が協力して子育てするための学びの場として運営していく。
				(22)	エンジェル教室・カルガモ教室の開催	育児上の不安の解消・軽減を目的として、育児知識・育児情報の提供、親子で友だち作りへの支援を主眼としたエンジェル教室・カルガモ教室を開催します。	こども家庭センター	・エンジェル教室 年24回(2日間コース) 参加者 保護者424人(うち父親参加者数72名)、子ども369人 ・カルガモ教室 年12回(1日間コース) 参加者 保護者179人(うち父親参加者数14名)、子ども167人 ※再掲No.69	B	○		○				親子遊び、保護者同士の交流や情報の提供、育児に必要な知識の普及等を図り、家庭で安心して子育てができる環境づくりにつながった。 (前年度比)エンジェル参加者:保護者△24人(父親+3人)、子ども△25人 カルガモ参加者:保護者+11人(父親△3人)、子ども+14人	初めての親子教室となることが多く、知識のみならず、交流、仲間づくりにつながり満足度の高い事業であり、今後も継続実施する。引き続き、周知や父親が来やすい環境づくりを推進していく。
				(23)	家庭教育学級の開催	保護者と子どもがともに学習するための場として、市立小中学校のPTA連合会に運営を委託して、家庭教育学級を実施します。	生涯学習課	各小中学校PTA等に家庭教育学級の実施を委託し開催。開催できなかった学校もあるが8校で実施した。	B						○	各小中学校PTAにおいて、開催方法や内容に創意工夫があり、それぞれの特色ある講座を多くの学校で開催することができた。 (前年度比)実施校-1校	昨今の状況からPTAがなくなったり、担い手不足が起こってきている。今後も保護者、学校の協力を得ながら、事業の実施に向けて取り組んでいく。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
			② 地域・社会における教育・学習の推進	(24)	人権尊重・男女平等の視点を踏まえた各種講座の実施	地域において、人権尊重・男女平等の視点を踏まえた様々な講座や学習機会を提供します。	公民館	【本館】子どもの人権講座(全5回)参加者延べ116人、市民講座「知的障がい者との向き合い方―街中で出会ったら、あなたはどうします?」(全4回)参加者延べ25人 【真井北分館】市民講座「地域福祉のための講座」(全33回)参加者延べ361人、	A	○	○	○	○	○		各講座を通じ、人権尊重、男女平等、障害者差別解消を推進するのに寄与した。 (前年度比)延べ参加者数358.4%	引き続き人権尊重、差別解消を視点とした講座を実施する。
				(25)	男女共同参画に関する講座等の開催支援	市民や市内を中心に活動している団体が、企画・主催する男女共同参画に関する学習会や講座の開催を支援します。	生涯学習課	市民の方が主催する学習会などに、要請に応じて市役所職員等が出向き説明をする「出前講座」を20回実施。	B						○	市民からの依頼で開催される講座実施数は増加していますが男女参画に関しての講座依頼は0件でした。 (前年度比)開催数 +0回	広報活動、市報等でPRを行い、学習の場の提供等を引き続き行う。
						市民がつくる自主講座(男女共同参画部門)の開催	公民館	【緑分館】「子どもが学校に行きづらくなったときの親の対応を共に考えるー「ポリヴェーカル理論」と「親業」からー」参加者延べ30人、「家族のための身体のメンテナンス」全3回参加者延べ66人、「ひきこもりについての学習」全2回参加者延べ32人、「カードゲームで遊んで小金井の農業とアンガーマネジメントを学ぼう!」全2回参加者延べ12人、「カリキュラムオーバーロード 子どもの学習内容は適量か」全2回参加者延べ31人	A	○	○	○	○	○		男女共同参画に関する学習の場の提供が図られた。 (前年度比)延べ参加者数65.74%	今後も目的に沿った講座となるよう継続して支援していく。
3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	(1)	① DVの防止に向けた情報提供や啓発、早期発見	(26)	DVの防止に向けた啓発と情報提供	DV相談カードの配布や市報市ホームページ、刊行物などによるDVの防止に向けた啓発と相談窓口に関する情報提供を行います。	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
						「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせた啓発パネルの展示	企画政策課	11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、市役所第二庁舎において「DV防止普及啓発パネル展」を開催した。 DV防止普及啓発パネルの設置や国、都、市等で作成しているポスターやリーフレット、相談先カードの展示・配布を行った。	B			○	○		○	前年度と同様の期間、内容で開催した。来庁者及び職員に対しDV防止の啓発を行うことができた。	今後も継続して開催し、DVの防止に向けた啓発及び情報提供を行っていく。
				(27)	医療機関関係機関への情報提供の充実	医療機関等に通報義務について周知するとともに、DV相談カード等を配付し、相談窓口の周知情報提供を行います。	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
				(28)	健診事業や児童虐待防止対策を通じた早期発見	各種健診、訪問・相談事業など様々な機会を捉え、迅速に対処できるよう、要保護児童対策地域協議会など関係機関と連携した早期発見・情報提供に努めます。	こども家庭センター	こども家庭センター総合相談件数 実数 876件 延数 6,775件 ※再掲No.67	B	○	○	○	○		○	相談内容に応じて、子育て情報・サービス等の提供を行い、適宜、関係機関との連携を図ることによって、家庭で安心して子育てができる環境づくりにつながった。 (前年度比)実数104.6%(+39件)、延件数93.4%(△473件)	子育ての支援・情報提供等の発信の場として、関係機関との連携も含め、今後も継続実施する。 個々の相談内容に応じ、適切な機関へつなげられるよう丁寧に実施していく。
							こども家庭センター	【要保護児童対策地域協議会の開催】代表者会議年1回、実務者会議年5回、個別ケース会議年39回、要保護児童対策地域協議会研修会1回 ※再掲No.42	B				○		○	実務者会議は5回実施の内3回は地区を限定し保育園や学校の担当者が参加して実施。個別検討会議は必要に応じて実施し、連携を密にし早期発見や支援などに努めた。研修会では「見えにくい特性を理解する～発達特性のある子どもとの関わり～」をテーマに対面で実施し、関係機関内に理解を広めた。	各機関が主体的に対応ができるよう日々の関わりの中で密に連携する。 要保護児童対策地域協議会の研修の場を活用し、今年度は子どもの背景を考慮した対応の仕方について理解を深めた。引き続き関係機関内の連携を進めていく。
			【② 重点施策】への啓発・教育の推進	(29)	小中学校での人権教育の推進	市内小・中学校において、人権教育プログラムを活用し、暴力の未然防止の意識づくりを推進します。	指導室	人権教育プログラムを活用し、ハラスメントの防止について児童・生徒に指導した。	B	○						人権教育プログラムを活用した指導を各校の計画に基づき小・中学校全校において実施した。 【前年度比】実施校数 = 前年度同様 小中学校全14校	人権教育プログラムに加え、子どもの権利に関する条例を活用した授業等を実施することで、児童・生徒への人権教育を継続的にを行い、正しい理解を図っていく。
				(30)	デートDV防止対策の充実	デートDVの防止に向けた啓発と相談窓口に関する情報提供を行います。また、若年層に向けた啓発強化に努めます。	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
						成人式におけるDV相談等の案内配付	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性			
										①	②	③	④	⑤	⑥					
		被害者支援の推進	① 安全確保と自立支援の実施	(31)	被害者の安全確保のための関係機関との連携	庁内関係各課及び警察等関係機関と連携し安全確保に努め、また被害者の自立支援を推進します。	企画政策課													
				(32)	被害者等に関する個人情報保護の支援	DV等被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧制限など支援措置を実施し、関係機関、庁内関係各課と連携した個人情報保護の支援をします。	企画政策課	DV等被害者の安全確保のため、警察や庁内関係各課と連携し対応した。また、緊急的な被害者支援として、緊急一時保護宿泊費等助成制度を実施。令和7年度申請件数 0件	B			○	○		○	対応が必要なケースが生じた際は、警察や庁内関係各課と連携し、迅速に対応を行った。緊急一時保護宿泊費等助成は前年同様申請はなかった。 (前年度比) 申請件数 ±0件	今後もDV等被害者の安全が確保できるよう、警察や庁内関係各課との連携を密に行っていく。			
							市民課	DV及びストーカー行為等の被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施した。	B				○			支援措置を実施することにより、被害者の個人情報保護を推進することができた。	継続して支援措置を実施する。			
				(33)	生活の再建に向けた支援と情報提供	DV被害者の生活再建に向け、関係機関、庁内関係各課と連携した各種相談支援や必要な情報提供に努めます。	企画政策課	関係機関及び庁内関係各課と連携し、DV被害者への必要な支援、情報提供を行った。 東京ウィメンズプラザに講師派遣を依頼し、庁内関係課を対象に研修会を開催した。 再掲No.32	A				○	○		○	庁内関係各課と連携し、DV被害者への必要な支援、情報提供を行った。 東京ウィメンズプラザに講師派遣を依頼し、庁内関係課を対象に研修会を開催した。	引き続き庁内関係課向けの研修会を開催し、庁内関係各課と情報共有を行い、被害者支援に必要な連携を行っていく。		
				(34)	要保護児童の保育・就学等の支援	DV被害者が養育する子どもの保育や就学等について、児童相談所、こども家庭センター、教育相談所等の関係機関と連携し、支援を行います。	保育に関する支援	保育課	児童相談所及び子ども家庭センターと連携し、保育所入所及び在園している要保護児童への支援を行っている。	B		○	○	○		○	必要な家庭に対し、入所への配慮を行うとともに、在園している要保護児童についても連携しながら支援を行っている。	保育施設及び各関係機関の連携をより深めていく必要がある。		
			就学等に関する支援					学務課	支援が必要な家庭から相談があった場合は、速やかに就学できるように手続を行った。また、子ども家庭支援センター、相談員、児童相談所等と情報共有等、連携を図った。	B					○		○	支援体制を整備しており、適宜対応できた。	今後も関係機関と連携して、適宜対応していく。	
								指導室	要保護児童への支援に関して、指導室からスクールソーシャルワーカーを派遣し、校内委員会にも参加した上で、必要な対応を取れるようにした。子ども家庭支援センターと連携し、要保護児童の就学相談を実施した。	B	○						○	保護者の希望も踏まえ、教育相談所が関わりながら就学等に関する支援を進めた。 【前年度比】支援充実に資する活動 = 前年度同様	スクールソーシャルワーカーと学校の連携を促進する取組を強化する。要保護児童の支援に向けて、ケース会議を各校で開催するなどし、関係機関の連携充実に努める。	
			相談・連携体制の整備・強化	(35)	女性総合相談の活用	女性が生活の中で直面している様々な悩みを相談できる場として、女性総合相談を実施します。また、民間支援組織等の情報収集に努め、相談を通じ必要に応じた情報提供を行います。	企画政策課	女性総合相談を実施し、女性の抱えるさまざまな悩みを相談できる環境を整えた。 延べ相談件数 182件 ※再掲No.12	A					○	○		○	令和7年度よりWeb申込みも可能としたことにより、利便性の向上を図ったほか、相談日を月1日(3コマ)増やした。 (前年度比) 延べ相談件数 +31件 120.5%	市報やホームページ、刊行物等を通して、女性総合相談の周知を行い、さまざまな悩みを抱える女性への支援に努めていくと共に、必要に応じた情報提供も行っていく。	
				(36)	男性に対する相談支援窓口に関する情報提供	市報市ホームページや刊行物等を通じて、男性に対する相談支援窓口に関する情報提供を行います。	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答												
				(37)	相談対応能力の向上	関係機関による研修会等へ参加し、DVに関する動向を把握するなど職員の相談対応能力の向上に努めます。	企画政策課	関係機関が開催したDVに関する研修会等に参加した。 参加者延べ 2人	A						○		○	研修会等に参加し、関係機関から提供された情報を通して、DVに関する知識・動向を把握することができた。	引き続き研修会等への参加及び情報収集を行い、DVに関する動向把握、相談能力向上に努める。	
				② 連携体制の充実	(38)	庁内及び関係機関との情報共有・連携の強化	関係各課における情報共有や、状況に応じた警察等関係機関との情報共有など、連携強化に努めます。	企画政策課	庁内関係課を対象とした研修会や男女共同参画施策推進行政連絡会議等にて、情報共有を図った。また、必要に応じて警察等関係機関とも情報共有を含め連携を図った。 研修会の開催 1回 ※再掲No.32、33	B						○		○	研修会や連絡会議等により各課との連携を確認し、DV等被害者への必要な支援や情報提供を行うことができた。	引き続き関係機関・団体等と連携を図り、適切に被害者への支援を行うことができるよう、支援体制を充実させていく。
					(39)	配偶者暴力相談支援センターに関する機能の研究	国・東京都等の情報誌等を活用し、他自治体の配偶者暴力相談支援センターに関する情報を収集します。	企画政策課	国、都からの情報を通じて、都内の配偶者暴力相談支援センターに関する情報収集を行った。	B						○		○	国、都からの情報を収集し、他自治体における配偶者暴力相談支援センターの状況等を把握することができた。	今後も継続して情報収集を行う。

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
	4 ストーカーやハラスメント、虐待等への適切な対応と対策	(1) ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への対策の推進	充①実	(40)	被害者等に関する個人情報保護の支援	ストーカー被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧制限など支援措置を実施し、関係機関、庁内関係各課と連携した個人情報保護の支援をします。	企画政策課	ストーカー行為等の被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施した。 庁内関係各課に対し被害者の個人情報保護の支援、相談先や庁内の連携について周知を図った。また、お互いの業務内容についても情報交換を図った。	B				○		○	関係機関、庁内関係各課と連携し支援措置を実施することにより、被害者の個人情報の保護を行った。 また、庁内において被害者の個人情報保護の徹底について周知することができた。	今後も継続して支援措置を実施するとともに、庁内関係各課と連携し個人情報保護に努める。
							市民課	DV及びストーカー行為等の被害者からの申出により、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を実施した。	B				○			支援措置を実施することにより、被害者の個人情報保護を推進することができた。	継続して支援措置を実施する。
				(41)	セクシュアル・ハラスメント等の防止の推進	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止について啓発するとともに、相談先等の周知に努めます。	企画政策課	男女平等に関する苦情・相談窓口を設置し、男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うことができる体制を整えた。 各種ハラスメントを含め、専門の女性カウンセラーに相談ができる相談先として、女性総合相談を実施した。 市報及びホームページ等を利用し、ハラスメントへの苦情処理相談窓口及び女性総合相談について周知を図った。 苦情処理窓口相談件数 0件 女性総合相談延べ相談件数 182件 ※再掲№12、35	A				○	○	○	女性総合相談の枠を増設したことで、件数増となった。 (前年度比) 苦情処理窓口相談件数 +1件 女性総合相談延べ相談件数 +31件 120.5%	市民の苦情処理に対応するため今後も相談できる体制を整えていく。 女性総合相談については、市報、ホームページ、刊行物等を通して周知を行い、悩みを抱える女性の支援に努めていく。
			② 虐待等の防止対策支援等の充実			人権身の上相談の実施		人権・身の上相談 14回16件 ※再掲№12	B			○	○		○	相談回数は前年度同等。人権擁護委員の日及び人権週間になみ、人権擁護委員が人権啓発活動及び特設相談会を実施した。 (前年度比) 人権・身の上相談 ±0回△2件	法務局や人権擁護委員と連携を図りながら、事業の継続を図る。
						市ホームページ等による関係法令等の周知	企画政策課	※【調査票1 別紙】にて回答									
				(42)	児童高齢者障がい者等に対する虐待防止と早期発見、被害者保護に向け、関係機関のネットワークを基に適切な支援を実施します。	虐待防止、権利擁護に関する啓発	こども家庭センター	※【調査票1 別紙】にて回答									
							介護福祉課	高齢者虐待の防止、早期発見、被虐待高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため、ネットワークを構築している。虐待の防止から、個別支援に至る各段階で関係機関と連携し、多面的な支援を実施。また、高齢者の権利擁護に関する啓発活動を行い、虐待等の権利侵害の防止や早期発見を促進させる。その他、施設虐待に対応する。 高齢者虐待に係る延べ相談件数: 831件	B					○	○	虐待ケースあるいは虐待のリスクがあるケースに対し、各関係機関が連携して支援を実施している。本人及び養護者(もしくは施設)に対する働きかけにより、虐待状況やリスクの改善を図っている。 また、虐待が疑われるケースについて関係機関等より情報提供がきている。 (前年度比) 高齢者虐待に係る延相談件数: +75件	継続して高齢者の権利擁護を推進し、関係機関等に連携を呼び掛ける。
							自立生活支援課	※【調査票1 別紙】にて回答									
						要保護児童対策地域協議会の開催	こども家庭センター	【要保護児童対策地域協議会の開催】 代表者会議年1回、実務者会議年5回、個別ケース会議年30回、 要保護児童対策地域協議会研修会1回 ※再掲№28	B					○	○	実務者会議は5回実施の内3回は地区を限定し保育園や学校の担当者が参加して実施。個別検討会議は必要に応じて実施し、連携を密にし早期発見や支援などに努めた。研修会では「見えにくい特性を理解する～発達特性のある子どもとの関わり～」をテーマに対面で実施し、関係機関内に理解を広めた。	各機関が主体的に対応ができるよう日々の関わりの中で密に連携する。 要保護児童対策地域協議会の研修の場を活用し、今年度は子どもの背景を考慮した対応の仕方について理解を深めた。引き続き関係機関内の連携を進めていく。
						障害者虐待防止センターの運営	自立生活支援課	市所管課と連携し障がい者虐待に関する通報、相談を受け、必要に応じ虐待疑義者に対し聞き取り調査、助言、指導を行った。	B					○	○	10件通報届け出 15件終結(前年度からの継続を含む) 4件継続対応 (前年度比) 通報件数 0.71倍	引き続き事業を継続し、虐待の防止、早期発見、予防等に努めていく。
			① 母子保健事業等の推進	(43)	各種健(検)診、保健指導等の充実	妊婦に対し母子健康手帳を交付し、母子の健康保持と増進を図ることを目的に、各種健康診査・検診、相談及び保健指導を実施します。	こども家庭センター	令和7年度実績 各種健診受診者数(助産院及び都外医療機関での受診数は除く) ・妊婦健康診査 1回目: 822人 ・妊婦健康診査 2～14回目: 9,194人	B				○	○		母子健康手帳交付時に、各種受診票を配布。受診票は「妊娠中に使います」という緑色の封筒に入れ、他の資料に埋もれないよう配慮している。 (前年度比) 受診者数 ・1回目: △58人 ・2～14回目: +424人	母子保健法に基づき今後も事業を継続し、安定した妊娠期を過ごせるよう支援する。
						超音波検査、子宮頸がん検診	こども家庭センター	令和7年度実績 各種健診受診者数(助産院及び都外医療機関での受診数は除く) ・妊婦超音波検査: 3,354人 ・妊婦子宮頸がん検診: 869人	B				○	○		母子健康手帳交付時に、各種受診票を配布。受診票は「妊娠中に使います」という緑色の封筒に入れ、他の資料に埋もれないよう配慮している。 令和5年10月から超音波検査の実施が1回から4回までに拡充されたことにより、増加している。 (前年度比) 受診者数 ・超音波検査: +351人 ・子宮頸がん検診: +19人	母子保健法に基づき今後も事業を継続し、安定した妊娠期を過ごせるよう支援する。

基本 目標	主要 課題	施策 の方 向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
		性 差 や 年 代 に 応 じ た 心 と 体 の 健 康 づ く り	つ く り	(44)	母性の健康管理 の情報提供	妊娠届を提出した妊婦に対し、就労している妊婦のためのリーフレットの配布等を行います。	こども家庭センター	※【調査票1 別紙】にて回答									
				(45)	リプロダクティブ・ ヘルス／ライツに 関する情報提供	妊娠・出産について女性自身が自己決定し、健康を享受することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス ／ライツに関する情報提供に努めます。	企画政策課	関係各課で作成している関連冊子(例:のびのびこがねいっこ2025)等を婦 人会館に配架した。	C	O				O	O	市HPに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ に関する情報を掲載した。	引き続き情報提供に努めたい。
			① 健 康 づ く り の 推 進	(46)	各種健(検)診等 の実施	生活習慣病を中心とした疾 病の予防・早期発見・改善に 向け、ライフステージや性差 に応じた各種健(検)診等 を実施します。	特定健診、特定保健指導	高齢者の医療の確保に関する法律第20条、24条に基づき、生活習慣病を中 心とした疾病予防の観点から健康診査等を実施した。 令和7年度特定健診受診者数 男性:2,755人 女性:4,031人 令和7年度後期高齢者健診受診者数 男性:3,186人 女性:4,795人	B				O			関係各課との調整により年齢、内容により 受診券の色を分け、利用方法についてのバ ンフレットを作成、送付した。 また、ポスター及びチラシを市内公共施設 等で配布・掲示を行った。 (前年度比) 特定健診受診者数 男性97.9% 女性:99.3% 後期高齢者健診受診者数 男性:104.2% 女性:102.3%	高齢者の医療の確保に関する法律に基づ き、引き続き健診事業を実施し、生活習慣 病を予防することにより、年代に応じた健 康づくりを推進する。
							集団健康診査	受診年で35～39歳の方、社会保険から国民健康保険加入に切替えた40 歳以上の方、生活保護等保険未加入の方、障害をお持ちの16～39歳の方を 対象に健康審査を実施した。 受診実績164人	B			O	O			昨年同様、有職者でも受診しやすいように 土曜日も実施した。 (前年170人、前年比96.5%)	市民の健康維持・管理のため、また健康 に対する不安がある方や経済・生活問題 等のある方にも、健診を受診できる機会を 提供し、だれもが健康で安定した生活を送 れるように、継続して実施していく。
						各種がん検診(子宮がん検診、乳がん検診等)	健康課	女性の健康保持及び増進を図るため、子宮がん検診及び乳がん検診を実 施した。 令和7年度実績 子宮頸がん検診受診者数 2,322人 乳がん検診受診者数 1,777人	B				O			罹患率の高い年齢層の市民に勧奨通知 (両がん検診併せ送付対象者約18,000人) を、さらにその中の未受診者に再勧奨通知 (両がん検診併せ送付対象者約15,000人)を送 付したほか、特定健診の案内にがん検診の 通知を同封し、受診勧奨を図った。前年比と しては受診者数が少ないものの、例年と同 程度の受診者数を維持できた。 【受診者数前年度対比】 子宮頸がん検診 98.7% 乳がん検診 108.3%	市民の健康維持・管理のため、また健康 に対する不安がある方や経済・生活問題 等のある方にも、検診を受診できる機会を 提供し、だれもが健康で安定した生活を送 れるように、継続して実施していく。
						骨粗しょう症検診	健康課	骨粗しょう症予防のため、35～70歳の節目年齢の女性を対象に骨粗しょう 症検診を実施した。 令和7年度受診実績 受診者数 142人	B				O			市報・ホームページで制度の周知を図っ た。また、有職者でも受診しやすいように土 曜日に実施した。 (前年88人)	市民の健康維持・管理のため、また健康 に対する不安がある方や経済・生活問題 等のある方にも、検診を受診できる機会を 提供し、だれもが健康で安定した生活を送 れるように、継続して実施していく。
				(47)	健康相談等の実 施	健康保持・推進、健康意識の向上に向け、健康相談会や健康講演会を開催します。	健康課	市民の健康保持・増進のため、疾病予防の健康相談、保健指導を実施し た。 また、健康相談の一環として、健康に対する意識を高めるために、健康講演 会を実施した。 ○令和7年度実績(健康相談) 相談実施回数 6回 相談延人数 14人 ○令和7年度実績(健康講演会) 実施回数 医科8回 歯科3回 参加者延べ人数 182人	B					O		【前年度対比】 健康相談: 6回17人→6回14人 健康講演会: 年間を通して、各ライフステー ジや性別を考慮したテーマ選定を行った。 11回→11回 延参加人数 146人→182人	市民の生涯健康を促進するためにも、多 様な診療科目の医師の相談を継続するこ とで、健康づくりを支えて行く。健康講演会 は各年代や性差に応じて、その都度広く 市民の興味関心が高い内容で実施してい く。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
				(48)	健康手帳の交付	各種健(検)診受診時などに、40 歳以上の市民を対象に自らの健康管理に役立つ「健康手帳」を交付します。	健康課	各種健診(検診)の記録、その他健康保持に必要な事項を記載し、自らの健康管理と医療の確保に役立てることを目的として、40歳以上の市民で希望する方に健康手帳を交付した。	B			○				ホームページから書式をダウンロードし、必要なページを自宅等でプリントアウトできるようにしている。	気軽に利用してもらえるよう、ホームページからのダウンロードによる利用を周知していく。
				(49)	医療機関等との連携	休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する初療施設を確保します。	健康課	地域救急医療対策の一環として、病医院の休診日にあたる休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する初療施設を確保している。 令和7年度実績：休日数73日 実績 医科：医療機関数291か所 総患者数6,866人 医科準夜：医療機関数73か所 総患者数589人 歯科：医療機関数73か所 総患者数249人	B		○	○			市報・ホームページ等で制度の周知を行った。 医療機関と連携し、休日・準夜における診療体制を確保し、地域医療体制を維持することができた。 (前年度比) 医科：総患者数91％ 医科準夜：総患者数111％ 歯科：総患者数103％	今後も継続的に実施し、安心感を得て充実した生活を送ることができる環境づくりを図る。	
				(50)	食育の推進	「食」を通じた生活の質の向上を図ることを目的として、栄養個別相談や栄養集団指導を実施します。	健康課	妊産婦・乳幼児から成人まで各段階に応じて生活習慣を改善しながら「食」を通して、生活の質の向上を目的に各種事業を実施した。 令和7年度実績 栄養個別相談：実施回数7回 相談延数：乳幼児3件、成人11件 栄養集団指導：実施回数6回、参加延人数44+8=52人	B			○			個別相談は、個々に応じた相談を行った。 集団指導は、講義とデモンストレーション・試食で4回、講義と調理実習で2回実施した。 個別相談：実施回数11回→7回 相談延数：乳幼児8人→3人 成人13人→11人 集団指導：実施回数6回→6回、参加延人数62人→52人	市民の食育を推進するためにも、個別対応と集団の2つを行っていく。	
				(51)	自殺予防に向けた取組の推進	メンタルヘルスや悩み相談など、自殺予防に向けた取組を推進します。	メンタルチェックシステムの活用	市民向けに気軽にストレス度やメンタルチェックシステムを提供し、自身や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 令和6年度 「こころの体温計」本人モード6,675件 「こころの体温計」家族モード1,708件 赤ちゃんママチェック491件 ストレス対処タイプテスト1,858件 アルコールチェック1,313件	B				○	○	利用件数は、12,045件で前年13,255件とほぼ同じ。	自身や家族のメンタルヘルスに関心持ち、異変に気が付いてもらえるよう、広く周知していきたい。	
							ゲートキーパー養成研修	職員及び市民、関係者向けゲートキーパー養成研修 自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成を行った。 令和7年5月29日、6月4日実施 参加者：職員23名 市民9名 相談事業関係者6名	B	○		○		前年度は教職員の会議体で開催した講座も含め全4回で51名の参加者だったが、今年度は全3回で38名だった。関係者の参加が前年度より少なかった。	開催時期や周知の方法を検討していきたい。		
					相談先の周知	※【調査票1 別紙】にて回答											
	②健康と性に関する学習	(52)	成人を対象とした健康教育の実施	ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの促進に向け、各種健康教育を実施します。	糖尿病予防教室	栄養及び運動を含む総合的な指導を実施し、ライフステージに応じた生活習慣及び行動を定着させ、健康づくりを促進することを目的に糖尿病予防教室を実施した。 また、高齢期における健康的な生活習慣を周知、指導するため、集団方式による「いきいき健康教室」を開催し、市民の健康保持及び生活習慣病の予防を図った。 令和7年度実績(延人数) 糖尿病予防教室：2回 参加数 28人 糖尿病予防教室【復習会】(栄養)：1回 参加数 10人 糖尿病予防教室【復習会】(運動)：1回 参加数 10人 いきいき健康教室：2回 参加数 41人	健康課		B			○				概ね前年度と同様の参加者数となった。	市民の生涯健康を促進するためにも、継続して健康づくりを支えていく。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
			啓 発 の 充 実			骨粗しょう症予防教室	健康課	仕事や育児で忙しい20歳～55歳の女性を対象とし、自分の体のことを見直し、ケアする指導を実施。保育付きで参加しやすいよう開催している。講義と運動を2日間で行う。参加延人数：5人	B			○				概ね前年度と同様の参加者数となった。	市民の健康増進のため、今後も継続する。
						メタボリックシンドローム予防教室	健康課	栄養及び運動を含む総合的な指導を実施し、ライフステージに応じた生活習慣及び行動を定着させ、健康づくりを促進することを目的に、メタボリックシンドローム予防教室として「親子健康教室」「体組成測定でボディメイク教室」を開催した。 「親子健康教室」は、メインターゲットを健康に関する意識の低い30・40代の男性とし、対象者が教室に参加しやすくするために、「親子健康教室」という名称で、父親と子供(小学生)と一緒に調理実習や運動をしながら健康について学べる教室とし、正しい生活習慣の普及や健康意識の改善を図った。 「体組成測定でボディメイク教室」では、メタボリックシンドローム予防に加えて、女性の健康といった視点での講義もおこない、さらに保育を実施したため、子連れの方も参加しやすい環境を提供できた。 参加延人数 親子健康教室 1回 19人 ボディメイク教室 2回 14人	B			○				概ね前年度と同様の参加者数となった。	市民の健康増進のため、今後も継続する。
				(53)	エイズ対策普及啓発	エイズに関する正しい知識の普及及び感染予防の啓発に向け、パンフレットポスター等の掲示、保健所が実施するエイズキャンペーンへの協力を行います。	健康課	※【調査票1 別紙】にて回答									
				(54)	性的な発達への適応などの健康安全教育	学習指導要領における飲酒・喫煙・薬物の問題や発達段階に応じた性に関する指導などについて共通理解を図りながら指導します。	指導室	学習指導要領に則り、小学校体育科の保健領域および中学校の保健体育科の保健分野において飲酒・喫煙・薬物の問題、性に関する学習を実施した。 「生命の安全教育」を市立小中学校の教育課程に位置付けた。	B	○			○	○		発達段階に応じて、性暴力の加害者にならない・被害者にならない・傍観者にならないための生命の安全教育を実施した。 【前年度比】 生命の安全教育の教育課程への位置づけ＝ 前年度同様 小中学校全14校	東京都教育委員会による「性教育の授業」に応募し、本市中学校において実施する。
様 々 な 困 難 を 抱 え た 女 性 等 が 安 心 し て 暮 ら せ る 環 境 の 整 備	(1)	① 支 援 が 必 要 な 家 庭 へ の 各 種 サ ポ ー ト	(55)	援助を必要とする家庭への子育て支援事業の充実	援助の必要な子育て家庭に、専門員による訪問相談や各種訪問支援員を派遣するなど、支援を行います。	育児支援ヘルパーの派遣、養育支援訪問事業の実施	こども家庭センター	・育児支援ヘルパー事業 利用者数70人 (うち産前 6件、うち多胎児家庭 16件) ・子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー) 利用者数 15人 ・養育支援訪問事業(専門相談) 利用者数1人 ・育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 14人 ・子育て世帯訪問支援事業育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 21人 ※再掲No.64	B		○	○	○		産前及び産後4か月(多胎児は3年)以内またはその後において、支援が必要な家庭に、育児支援ヘルパーや子育て世帯訪問支援事業、養育訪問事業を実施することで、安心して子育てができる環境づくりにつながった。 (前年度比) ・育児支援ヘルパー事業 利用者数△13人 (うち産前±0件、うち多胎児家庭 △1件) ・子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー) 利用者数 +7人 ・養育支援訪問事業(専門相談) 利用者数±0人 ・育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 +6人 ・子育て世帯訪問支援事業育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 △4人	支援が必要な家庭への事業であるため、関係する職員のスキル向上のための研修の実施や外部研修を積極的に受講し、今後も市民ニーズに即した支援提供ができるよう直接支援・間接支援両面の体制整備を行い、継続実施する。	
			(56)	ひとり親家庭へのホームヘルプサービスの推進	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し必要な家事や育児支援のサービスを提供します。	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 2世帯実施	B		○	○			家事または育児等の日常生活に支障があるひとり親家庭に対してヘルパー派遣を行った。 (前年度比)±0世帯	ひとり親家庭の生活を支えるうえで必要な事業であり、今後も継続して実施する。		
	(2)	① 各 種 相 談 支 援	(57)	生活困窮者自立相談支援事業の実施	福祉総合相談窓口において、生活困窮者の複合的な課題に対応する相談、支援計画の策定、具体的な支援サービスの提供等を行います。	地域福祉課	福祉総合相談窓口において、生活困窮者の複合的な課題に対応する相談、支援計画の策定、具体的な支援サービスの提供等を行った。	B			○	○		前年度と比較し、相談件数は増加し、福祉総合相談窓口が相談先として市民に浸透している結果であると受け止めている。一方、情報提供のみで終了するケースが多く、支援計画策定件数は減少している。 (前年度比)新規相談受付件数 +83人 支援計画策定件数 -44人	引き続き、「福祉総合相談窓口」を幅広く周知するとともに、生活困窮者等に対する支援体制の強化を図る。		

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	施策 の 実施	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
		活 への 支 援	の 実 施	(58)	「女性総合相談」 の充実(No.35 再掲)	女性が生活を営む中で直面している様々な悩みについて、気軽に相談できる場として女性総合相談を実施し、必要に応じた情報提供や保育に対応するなど充実に努めます。	企画政策課	女性が生活を営む中で直面しているさまざまな悩みについて、専門の女性カウンセラーによる相談を実施した。 必要に応じて他の相談機関や制度等について情報提供を行った。 延べ相談件数 182件 相談者数 53件 保育利用件数 0件 ※再掲No.12、35、41	A			○	○		○	前年よりも女性総合相談件数が増え、相談体制の充実を図ることができた。 (前年度比) 女性総合相談延べ相談件数 +31件 120.5% 保育利用件数 ±0件	相談に必要な関係機関や制度についての情報をカウンセラーと共有し、相談者に応じて情報提供を行っていく。 引き続き市報及びホームページ等で女性総合相談の周知を行っていく。
				(59)	ひとり親家庭及び女性の相談支援の充実	様々な問題を抱えたひとり親家庭及び女性の相談に応じ、相談者のニーズにあわせた社会的自立を支援します。	子育て支援課	就労支援の充実 子ども家庭支援センターとの連携強化 プログラム策定員による相談 プログラム策定件数 3件 ハローワークとの連携強化 母子・父子自立支援員相談件数 464件	B		○	○				経済上、生活一般に関する相談に対して、関係各課と連携しながら、自立に向けた指導と助言を行った。 就労支援については、平成27年4月にマザーズハローワーク立川が開設され、市を経由することなくハローワークを利用する人が増えている。就労支援の迅速化と相談者の負担軽減を図るため(本事業の実施要件として、2回以上の面接と複数の申込書提出が必要となる)、就労関係の相談があった場合に、ハローワーク等につないでいる。なお、相談内容が就労支援以外にも及ぶ場合は、迅速にハローワーク等につなぐこととは別に、ニーズに合わせたきめ細やかな相談支援を行っている。 (前年度比)プログラム策定員による相談△2件、母子父子自立支援員相談件数-22件	母子及び父子並びに寡婦福祉法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律で設置について規定されており、法の改正等を注視しつつ、適切に事業を継続して実施していく。
				(60)	庁内の相談体制の充実と相談機関の連携	人権侵害を始め、幅広い分野で各種相談支援を行い、市民の苦情・相談を受け付けます。また、必要に応じた相談機関の周知等相談支援の充実に努めます。	広報秘書課	人権・身の上相談 14回16件 法律相談 100回543件 税務相談 23回133件 相続等暮らしの書類作成相談 12回38件 建築・登記・表示登記相談 12回46件 行政相談 12回8件 交通事故相談 12回20件 年金・労務・成年後見制度相談 11回7件 外国人相談 0回0件	B			○	○		○	相談回数及び件数は前年度同等。様々な相談事業を介し、男女平等意識や人権意識がはぐまれたと考える。 (前年度比) 人権・身の上相談 ±0回△2件 法律相談 △1回+4件 税務相談 △1回△8件 相続等暮らしの書類作成相談±0回+2件 建築・登記・表示登記相談 +1回±0件 行政相談 +1回+4件 交通事故相談 +1回+5件 年金・労務・成年後見制度相談 △1回△16件 外国人相談 ±0回±0件	各事業等と連携を図りながら、事業の継続を図る。
				(61)	総合的で複雑な課題に関する相談の受付	福祉総合相談窓口において、年齢や障がいの有無などにかかわらず、全ての市民を対象に、複合的で複雑な課題の解決に向けた支援を行います。	地域福祉課	福祉総合相談窓口において、年齢や障がいの有無などにかかわらず、全ての市民を対象に、複合的で複雑な課題の解決に向けた支援を行った。 新規相談受付人数 496人(生活困窮と一体的に実施)	A			○				生活困窮と一の件数の分離は難しいが、総合的に新規相談件数は増えている。 令和7年度より開始した重層的支援体制整備事業の属性を問わない相談窓口として福祉総合窓口を改めて広報した。	引き続き、「福祉総合相談窓口」の周知に努め、複雑化・複合化した課題の解決に向けた支援を行う。また、地域生活課題を抱えた方の早期発見のためにアウトリーチ等の取組を行う。
Ⅱ ワーク・ライフ・バランス	1 家庭における男女共同参画	(1)	① 地域での子育て支援体制の整備	(62)	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	待機児童解消に向けた保育施設の整備の他、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育課	待機児童が解消に向かう中、認可保育施設の定員適正化に取り組んだ。	B		○					令和8年4月1日時点の待機児童数は前年度と比較して+10人となった。	配慮が必要な家庭が十分に保育園を利用できるよう、引き続き定員の適正化に努めていく。
				(63)	学童保育の推進	保護者の就労等により放課後の保育を受けることができない小学校1年生から3年生まで(障がいのある児童は4年生まで)の児童の健全な育成を図ることを目的に、学童保育を推進します。	児童青少年課	定員1,240人、入所児童数1,667人(令和7年4月1日) 平成27年度から引き続き午後7時まで延長保育。学校休業中は午前8時から保育。	B	○	○					(自己評価)前年度と同様 (前年度比)103% 入所児童数+49人 (効果視点)保護者が働き続けられる環境を提供することで、女性の社会参加を支援した。	今後も女性の「働きたい」を支え、働き続けられる環境の提供を継続して実施していく。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策 の 充 実	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
ア ス の 実 現 し た 暮 ら し を め ざ す	参 画 の 推 進			(64)	居宅訪問による 子育て支援事業 の充実	出産後における母子の健康 維持と心身のケアや、援助 の必要な家庭への相談支援 など、居宅訪問による子育て 支援事業の充実を図ります。	新生児及び妊産婦を対象とした訪問指導	新生児及び妊産婦を対象に、発育や疾病予防等の育児上必要な事項や日 常生活等について、訪問指導員や市保健師が家庭訪問し、適切な指導や助 言等を行った。 令和7年度実績 訪問家庭数：926件（里帰り先での訪問は含むが、訪問したが不在・拒否した 家庭は含めない。なお多胎児家庭は1件とみなす。）	B			○				(前年比)訪問家庭数104.2%(+37人) 出生通知票が未提出の家庭を含めて全数 訪問は行い、不在の場合は訪問した旨の通 知を郵便受けに投函している。	今後も事業を継続し、地域で安心して子育 てができるよう支援する。
						援助の必要な家庭を対象とした訪問相談や各種訪問支援		・育児支援ヘルパー事業 利用者数70人 (うち産前 6件、うち多胎児家庭 16件) ・子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー) 利用者数 15人 ・養育支援訪問事業(専門相談) 利用者数1人 ・育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 14人 ・子育て世帯訪問支援事業育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 21人 ※再掲No.55	B		○	○	○			産前及び産後4か月(多胎児は3年)以内ま たはその後において、支援が必要な家庭 に、育児支援ヘルパーや子育て世帯訪問 支援事業、養育訪問事業を実施すること で、安心して子育てができる環境づくりにつ ながった。 (前年度比) ・育児支援ヘルパー事業 利用者数△13人 (うち産前±0件、うち多胎児家庭 △1件) ・子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘル パー) 利用者数 +7人 ・養育支援訪問事業(専門相談) 利用者数 ±0人 ・育児支援ヘルパー研修会 年1回開催 参加者 +6人 ・子育て世帯訪問支援事業育児支援ヘル パー研修会 年1回開催 参加者 △4人	支援が必要な家庭への事業であるため、 関係する職員のスキル向上のための研修 の実施や外部研修を積極的に受講し、今 後も市民ニーズに即した支援提供ができ るよう直接支援・間接支援両面の体制整 備を行い、継続実施する。
				(65)	親子で交流できる ひろば事業の推 進	親と子が安心して過ごせる 場や交流の場を提供すると ともに、地域の子育てグルー プや子育てボランティアの育 成・活動支援を行います。	こども家庭センター「親子あそびひろば」	こども家庭センター ゆりかご ひろば利用数：保護者 11,041人 (うち父親利用人数 1,612人) 乳幼児 11,716人 合計 22,757人	B	○		○		○		親子あそびひろばや各種講座、子育て相談 等を実施することで、子どもと家庭が安心し て健康に生活できる環境づくりにつながった 利用者は前年度より大幅に増加している。 (前年度比)利用者 保護者+1,099人(うち父親利用：+181 人)、乳幼児+776人 合計 +1,875人	子育てをする市民の健康維持・管理のため、 だれもが健康で安定した生活を送れる ように、継続して実施していく。
						児童館「子育てひろば事業」、学童保育所「学童ひろば」	児童館「子育てひろば」785回、18,343人 学童ひろば582回 5,446 人	児童館 青少年課	B	○						(自己評価)実施場所は前年度と同様 (前年度比) 児童館：回数+16回 人数102.1% 学童 -6回 人数100.0% (効果視点)父親や祖父母の参加を含め親 子同士の交流を図ることにより、地域での 子育て支援体制の充実に一定の効果が あった。	今後も親と子が安心して過ごせる場や交 流の場を提供するとともに、地域の子育て グループや子育てボランティアの育成・活 動支援を継続して実施していく。
				(66)	放課後子ども教 室の実施	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所作りのため、地域教育力を活用した市立小学校の校庭・教 室などで、「放課後子ども教室」推進事業を実施します。	生涯学習課	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所作りを目的に、市立小学校の 校庭・教室等で放課後子ども教室を行った。1,565回実施 学習アドバイ ザー延べ人数487人 放課後子どもサポーター延べ人数8,668人 参加者1 20,490人	A		○			○		前年度と比較し、教室不足等のため開催日 数は減少したが、参加者は増となった。 (前年度比) 日数 +24回 参加者 -11,419人	放課後子ども教室関係者、学校、学童保 育所の連携を深め、事業の更なる充実に 向け取り組んでいく。
				(67)	子育てに関する 情報提供・相談の 充実	育児不安を解消するための 子育て相談や子どもの健康 相談、子育てに関する情報 提供など、地域での子育て 支援の充実に努めます。	保健センターや市内集会施設における乳幼児個別健康相談	保健センターで21回、市内施設6か所で48回実施。 身体測定、保健、母乳、栄養、歯科相談 利用者乳幼児合計：1,502人	B				○			新たに駅中心部である上之原会館での開 催を開始し、幅広い地域からの集客ができ た。また本事業のチラシを新生児訪問や3 ～4か月児健診を通じて全家庭に配布し、 積極的に周知した。 利用者数前年度比：105.5%(+79人)	子育てをする市民の健康維持・管理のため、 だれもが健康で安定した生活を送れる ように、継続して実施していく。
						こども家庭センターにおける子育て相談、子育て講座他	こども家庭センター	こども家庭センター総合相談件数 実数 876件 延数 6,775件 ※再掲No.28	B	○	○	○	○		○	相談内容に応じて、子育て情報・サービス 等の提供を行い、適宜、関係機関との連携 を図ることによって、家庭で安心して子育て ができる環境づくりにつながった。 (前年度比)実数104.6%(+39件)、延件数 93.4%(△473件)	子育ての支援・情報提供等の発信の場と して、関係機関との連携も含め、今後も継 続実施する。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
						市立保育園における子育て相談や園庭開放、育児講座	保育園	各園において、日々在園児の保護者からの相談を受けているだけでなく、地域の親子向けの事業の中でも子育て相談を行った。また、園庭開放を実施した。	B		○					各園での相談件数は 35 件。園庭開放は市立保育園全園で週1〜2日程実施した。	相談内容によっては関係機関との連携が必要となる場合もあるため、今後もよりスムーズな支援が行えるよう体制を整えていく必要がある。
			② 男性の家事育児介護への参画促進 【重点施策】	(68)	母子保健に対する男性への啓発支援	妊娠出産育児に関する知識をパートナーにも知ってもらうため、母子手帳の交付とともに「父親ハンドブック」を配布します。	こども家庭センター	※【調査票1 別紙】にて回答									
				(69)	父親の参画を促す各種育児教室・相談の実施	出産、育児に関する各種教室・事業に、男性パートナーが参加しやすい環境を整えます。	両親学級 こども家庭センター	両親学級 令和7年度実績 平日コース(年4回実施):参加人数96人(女性:50人、男性46人) 土曜日コース(年12回実施):参加人数507人(女性:253人、男性254人) ※再掲No.21	B	○	○	○				出産や育児の基本知識の提供、沐浴指導、パートナー間の協力することの重要性を伝えることで、出産の準備を促すことにつながった。 (前年度比)参加人数 平日コース 123.0%(+18人) 土曜日コース 101.6%(+8人)	両親学級では、赤ちゃんの沐浴や着替えなどを実習する。妊婦の体調面から、長時間実習は避ける必要があるが、限られた時間内で家庭において共に子育てに関わっていけるようにプログラムを開拓し父母が協力して子育てするための学びの場として運営している。
						エンジェル教室カルガモ教室	こども家庭センター	・エンジェル教室 年24回(2日間コース) 参加者 保護者424人(うち父親参加者数72名)、子ども369人 ・カルガモ教室 年12回(1日間コース) 参加者 保護者179人(うち父親参加者数14名)、子ども167人 ※再掲No.22	B	○		○				親子遊び、保護者同士の交流や情報の提供、育児に必要な知識の普及等を図り、家庭で安心して子育てができる環境づくりにつながった。 (前年度比)エンジェル参加者:保護者△24人(父親+3人)、子ども△25人 カルガモ参加者:保護者+11人(父親△3人)、子ども+14人	初めての親子教室となることが多く、知識のみならず、交流、仲間づくりにつながり満足度の高い事業であり、今後も継続実施する。引き続き、周知や父親が来やすい環境づくりを推進していく。
				(70)	父親向け交流事業の推進	父親と子ども、父親同士の交流を図る事業を開催し、男性の家事・育児参加を促進します。	こども家庭センター こども家庭センター 児童館の子育てひろば	・お父さんと遊ぼう 年11回 父親125人 子ども120人 ・お父さんと遊ぼうスペシャル 年3回 父親15人 子ども16人 ・父親講座 年1回 父親16人 子ども5人 ・ひろばの父親利用人数 年間1,612人	B	○	○	○		○		父親同士、自然と会話が生まれ交流につながるイベントとなっている。ひろばの父親利用人数が前年度より増加している。 (前年度比) お父さんと遊ぼう:父親△11人 子ども△20人 お父さんと遊ぼうスペシャル:父親△12人 子ども△11人 父親講座:父親+8人 子ども△1人 ひろばの父親利用年間+181人	イベントは引き続き父親からの申し込みがあり、ひろばの年間利用は増加しているため、一定の利用定着がみられる。社会的に必要な事業と認識しており、市民ニーズとともに内容を適宜見直し、今後も継続実施する。
				(71)	家族介護者への支援の充実	要介護者を介護している家族(男性介護者も含む)等に対し、相談支援や負担軽減等を目的とし、男性介護者も参加しやすいようなテーマ設定を考慮して家族介護教室等を実施します。	介護福祉課	家族向けの介護教室等をそれぞれ3つの法人へ委託し、土曜日に開催した。 1 家族介護教室 実施回数:4回 参加者数:30人 2 家族介護継続支援事業 実施回数:18回 参加者数:133人 また、男性のための介護者サポーター養成講座を実施した。養成者数:6人	B	○	○	○	○	○	○	男性介護者も参加しやすいテーマを設定し、実施した。 (前年度比) 1 家族介護教室 実施回数:±0 参加者数:+5人 2 家族介護継続支援事業 実施回数:-7 参加者数:+4人	介護を必要とする高齢者と家族の悩みや疑問を解消することにより、介護者への社会的支援の充実を行っていく。
			② 男性の地域活動への参画促進	(72)	男性の参加促進の視点を踏まえた各種講座の実施	男性が地域参加しやすいよう、各種講座については男性も興味を持てるようなテーマ設定に配慮します。また、「市民がつくる自主講座」説明会を通じ、男性の地域参加促進の視点を踏まえた講座実施を促します。	公民館	【東分館】「男女の身体 不調の原因と対策ー楽しく乗り越え人生を前向きにー」(全2回)参加者延25人 【緑分館】「ワンプレートde和イタリアンめし」参加者14人、「市民がつくる自主講座」説明会を7回開催した。	A	○	○	○	○	○		講座実施により、男性の参加を推進できた。(前年度比)延べ参加者数134.4%(前年度比)市民がつくる自主講座説明会開催数 100%	今後も男性の参加を推進する事業を実施していく。
				(73)	地域参加講座の開催	シニア世代を対象に、地域参加へのきっかけづくりと参加促進のための講座を実施します。	生涯学習課	5月から6月に7回実施した。	B		○					今年度は7回実施することができた。(前年度比)±0回	参加者増のため新しい内容等や周知方法について検討し実施する。

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
			③ 高齢者・障がい者等への社会的支援の充実	(74)	高齢者福祉・介護保険サービスの充実と相談支援	介護を必要とする方が地域での在宅生活を継続できるよう、またその家族が仕事と介護の両立が無理なくできるよう、各種サービス提供体制の充実と、サービス利用に関する相談を行います。	地域包括支援センターによる相談対応	高齢者の包括的な相談業務を実施した。 新規相談者数:3,260人	B		○	○	○		○	介護保険サービス利用に関する相談を含む、高齢者の生活に関する相談業務を市内地域包括支援センターに委託し、実施した。 (前年度比)新規相談者数:-67人	引き続き高齢者と介護者の相談支援を行っていく。
						高齢者福祉のしおりの発行	介護福祉課	※[調査票1 別紙]にて回答									
						介護保険サービス利用Q&Aの発行	介護福祉課	※[調査票1 別紙]にて回答									
				(75)	障がい福祉サービスの推進と相談支援	障がい者の自立と社会参加を支援するため、様々な相談に応じた助言や指導等を行い、障害福祉計画に基づく障害福祉サービスの適切な提供に努めます。	自立生活支援課	障害者総合支援法、児童福祉法に基づく各種障害福祉サービスの支給により障がい者への生活支援を行った。	B					○	○	支給決定人数(R7年度末時点) 成人:855人(男491人、女364人) 児童:590人(男435人、女155人) (前年度比) 成人:-20人(男-29人、女9人) 児童:11人(男16人、女-5人)	引き続き事業を継続し、必要とされている方に対し適切にサービス提供できるよう努めていく。
				(76)	家族介護者への支援の充実 (No.71 再掲)	要介護者を介護している家族等に対し、相談支援や負担軽減等を目的とした家族介護教室等を実施します。	介護福祉課	家族向けの介護教室等をそれぞれ3つの法人へ委託し、土曜日に開催した。 1 家族介護教室 実施回数:4回 参加者数:30人 2 家族介護継続支援事業 実施回数:23回 参加者数:130人 また、男性のための介護者サポーター養成講座を新規で実施した。養成者数:6人	B		○	○	○	○	○	男性介護者も参加しやすいテーマを設定し、実施した。 (前年度比) 1 家族介護教室 実施回数:±0 参加者数:+5人 2 家族介護継続支援事業 実施回数:-7 参加者数:+4人	介護を必要とする高齢者と家族の悩みや疑問を解消することにより、介護者への社会的支援の充実を行っていく。
働く場における男女共同参画の推進	① 働く場における男女共同参画の推進	① 調和ワークに向けた環境づくり ② 働く場における男女共同参画の推進	【重点施策】 ① 働く場における男女共同参画の推進	(77)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及・啓発	市報・市ホームページ等を通じた周知をはじめ、こがねいバレット等様々な場を活用し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を進めていきます。	企画政策課	市ホームページにおいてワーク・ライフ・バランス推進の記事を掲載し、啓発を行った。 男女共同参画週間、男女共同参画シンポジウム、こがねいバレット等の機会を利用し、普及啓発資料を配布した。	B		○	○			○	前年度同様、市ホームページ及びイベント開催時における啓発資料の配布により情報発信を行った。	引き続きホームページのほか、イベント開催時等を通してワーク・ライフ・バランスの推進について周知を図っていく。
				(78)	多様な働き方の普及・啓発	各種リーフレットの配布や、就労支援サイト「こがねい仕事ネット」による求人情報の提供、東小金井事業創造センターでの起業相談・各種セミナーなど、様々な場を活用し、多様な働き方の普及・啓発に努めます。	経済課	パンフレット掲出等(約2,000部)による情報提供や、就労支援サイト「こがねい仕事ネット」による求人情報の提供、しごとセンター多摩との共催による就職イベント(総参加382)、東小金井事業創造センターでの起業相談・各種セミナーなどを実施した。 ※男女共同参画の推進によりアンケート用紙等の性別欄を削除したことから総数のみ報告しております。	A			○	○			窓口来庁者への情報提供により、生活の安定と自立を促し、意識の育成につなげることができた。しごとセンター多摩との共催イベント数も増加し、イベント参加者数が増加した。 (前年度比)就職イベント総参加者191人増	引き続き情報提供を行う。各種就職イベントへの参加者は、イベント数の増加もあり、例年と比較して増加している。引き続き関係機関と連携を図りながら継続して実施する。
				(79)	労働相談などの各種相談窓口の周知	労働相談などの各種相談窓口の周知を行います。	経済課	※[調査票1 別紙]にて回答									

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性				
										①	②	③	④	⑤	⑥						
		ける 男女 平等の 推進	ける 男女 共同 参画			就労支援サイト「こがねい仕事ネット」の活用	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答													
						メンタルチェックシステムの活用	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答													
						(80) 関連法令等の周知徹底	市ホームページ等を通じて、働く男女に関連する法令等の情報を提供します。	市ホームページによる「男女雇用機会均等月間」等の周知	※【調査票1 別紙】にて回答												
						就労支援サイト「こがねい仕事ネット」の活用	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答													
						「ポケット労働法」や関連パンフレットの配布	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答													
				(81)	公共調達における男女共同参画の尊重	総合評価落札方式の一般競争入札を適用する場合において、男女共同参画等の項目を設定し、男女共同参画を推進している企業への入札加点項目とします。	管財課	総合評価方式の加点項目として、「育児・介護休暇制度、それに伴う短時間勤務制度等で、就業規則等に規定されているものの有無」を設けている(令和7年度 総合評価実施件数 7件)。	B		○	○				加点項目を設けることにより、企業に対する社会環境改善に向けての意識付けに貢献できた。 (前年度比)実施件数 同数	引き続き、加点項目を設けることにより、男女共同参画の取組みを奨励していく。				
				3	女性 の 活 躍 と 多 様 な 働 き 方 へ の 支 援	(1)	① 女性 の 就 業 支 援 ・ 起 業 支 援	(82)	女性のための就職支援講座	就労を希望している女性に対し、東京しごとセンター多摩と連携し、女性のための就職支援講座を開催します。	企画政策課	マザーズハローワーク立川と共催で女性のための再就職支援講座(講演会及び個別相談会)を開催した。 講演会参加者 4人 個別相談会参加者 2人 保育利用者 0人	B		○	○		○	○	参加人数は当日キャンセルが生じたため、前年度に比べて減少してしまいましたが、仕事と家庭の両立を希望される市民に対する有益な情報提供の機会となった。 (前年度比) 講演会参加者 △5人 個別相談会参加者 ±0人	東京しごとセンター多摩とは後援という形式で連携を継続するとともに、マザーズハローワーク立川と協力し、就労希望の女性に向けた講座を企画・実施していく。
								(83)	職業能力の向上に向けた機会情報の提供	職業能力向上のための情報をパンフレット等で提供するとともに、市報ホームページ等でも情報提供します。	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答									
								(84)	こがねい仕事ネットを活用した就業支援	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」を活用し、求人情報や就労に役立つセミナー、面接会等の情報を掲載します。	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答									
								(85)	東小金井事業創造センターを活用した起業支援	女性を含めた市内での創業機運を高めるため、東小金井事業創造センターにおいて相談や各種セミナー、各種制度等の情報を提供します。	経済課	創業者に対し、相談対応や各種セミナー、補助金制度等の情報提供を実施した。令和8年3月31日現在入居者数89名。	B							相談対応やセミナー、情報提供により創業支援を行った。 前年度比:入居者数+6名	引き続き同様の支援を実施していく。
								(86)	事業所との連携及び情報提供	安心して働ける雇用環境や待遇の確保、女性を含めた方々の人材育成や登用の促進に向け、市内事業所への情報提供に努めます。	経済課	※【調査票1 別紙】にて回答									

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
			② 農業・自営業等における男女共同参画の推進	(87)	女性農業者への研修の促進	東京都農業経営者クラブが主催する先進地視察、勉強会、セミナー等への女性農業者への参加を促進します。	経済課	女性農業者に対し、東京都農業経営者クラブが主催するセミナーの案内を周知した。 また、小金井市農業経営者クラブが主催する簿記講習会への参加者を募集した。	B							農業経営者クラブが主催する農業簿記講習会に女性農業者が4人参加した。 (前年度比)参加者+1人	東京都等が主催する研修だけではなく、JAと協力しながら独自の視察等を実施し、女性農業者の積極的参加を図る。
				(88)	家族経営協定の締結促進	家族経営協定を結ぶ認定農業者を増やすため、広報を積極的に実施する他、農家支部別座談会等を活用して家族経営協定についての説明を行います。	経済課	認定・認証農業者の個別相談会での説明や農家支部別座談会で案内チラシを配布し締結を促した。	B							認定・認証農業者の申請、更新時及び支部別座談会において家族経営協定の制度説明を行い、締結を促した。 (現在7経営体が締結)。	引き続き農家支部別座談会等を通じて、家族経営協定を締結するよう促す必要がある。
				(89)	商工会等との連携	経営力向上や地域振興を目的とした小金井市商工会青年部、女性部の活動を支援します。	経済課	青年部は、地域ベイサービスによる地域振興・地域発展の可能性を学ぶ等の研修会を2回開催、また小中学生を対象とした職業体験(ちびっこフェスタ)を開催した。 女性部では「物価高騰に負けない！売上をUPさせるウーマンパワー」及びフラワーアレンジメント等の講習会を3回、視察研修会を1回実施し、リーダー研修会や全国大会等に3回参加した。	A							実施回数は昨年度と同程度であるが、東京都商工会青年部連合会主催のリーダー研修や他市等でも導入しているところがある地域通貨(地域ペイ)に関する研修を行い、青年部員の資質向上に繋がった。また、フラワーアレンジメント講習会を通じて、職場環境作りを学んだほか、「物価高騰等」講習会では、経費削減等を学び経営改善に役立てた。 青年部及び女性部の活動を通じて地域振興に寄ることができた。	引き続き、補助金による支援を行っていく。
4	市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進	(1)	① 地域活動団体等の活動促進	(90)	市民活動団体等の活動の支援	市民を対象に、協働意識の向上を目的として、市内NPO法人により構成されるNPO法人連絡会と共催して講演会を実施します。	コミュニティ文化課	NPO法人連絡会との共催で協働講演会「聞いて！聞かせて！その取り組みの始まりと未来」(参加者41名)	B							市民協働推進という観点から行った事業であり、NPO法人と連携して準備を進めたことで、協働意識が高まった。	市民協働という観点から引き続きNPO法人と連携して講演を行う。
				(91)	青少年のための各種教室等の開催	青少年を対象としてスポーツや科学の楽しさや学ぶ楽しさを伝えるため、各種教室、催事等の開催を支援します。	生涯学習課	高度の資質を有する指導者からの指導により、年少少女にスポーツの基本と楽しさを体験してもらい、スポーツに対する夢を育み、心身ともに健やかな成長を促した。 「ジュニア野球教室」:実施回数1回、参加者78人 「ジュニアサッカーフェスティバル」:実施回数1回 参加者数 201人	B							子どもたちに男女の隔たりなく、プロの指導によりスポーツに親しむ機会を提供できた。 279人(-1人)	子どもたちに対する男女平等意識の育成にもなることから、関係機関等と連携・協力しながら事業実施に向け取り組んでいく。
						科学の祭典の開催	生涯学習課	今年度は科学実験等38タイトル別ブースの出展があり、実験や観察とものつくりを3つのテーマ別に行い、サイエンスライブショーを実施。 夏休み作品展作品161点を展覧し来場者2,800名。	A							対面形式で科学の実験等を行った。また、夏休み作品展についても、来場者に近くで見られる作品を会場で展示した。	科学の楽しさを知ってもらえるように関係機関等と連携・協力しながら事業実施に向け取り組んでいく。
				(92)	各地域活動団体への支援	高齢者福祉や、環境、子育て支援、青少年健全育成など、様々な領域で活動する地域団体の活動を支援します。	介護福祉課	小金井市悠友クラブ及び小金井市悠友クラブ連合会への補助金交付を通じて、高齢者福祉を増進することを目的とする事業の振興をはかった。 会員数993人(男性299人、女性694人)	B							補助金交付により、社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいをもめる活動、友愛活動、その他社会活動を悠友クラブ等が実施するなかで、男女ともに活動できた。	引き続き、各種活動を通じ、高齢者が孤立することなく、社会と関わるできるよう支援していく。
							子育て支援課	子育て・子育て支援ネットワーク協議会(参加団体数121団体)に補助金支出	B							子育て・子育て支援ネットワーク協議会への支援を通じて、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワーク作りは大切であり、子育て・子育てに関する相互援助と情報発信を促進した。 (前年度比)+5団体	今後も継続実施する。
							児童青少年課	青少年健全育成地区委員会への補助金交付、健全育成活動等を支援。子供会育成連合会への補助金交付、青少年育成指導への補助。連合会委員38人(男15人、女23人)	B							(自己評価)(効果視点) 地域活動団体等の活動促進により参画いただく環境づくりに一定の効果があった。 (前年度比)連合会委員女性比99.0%	今後も青少年健全育成団体の支援を通じ、継続して男女がともに社会参加していく環境作りを促進していく。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
			② 地域 における 女性の エンパ ワメント の拡大				生涯学習課	市内で活動している7団体への経費の一部を補助した。	B			○			市内で社会教育関係団体として活動をされている団体への活動促進	市内の様々なイベントや活動をしている団体に対しての活動促進を今後も引き続き補助していく。	
				(93)	国内研修事業への参加の促進	男女共同参画への市民参加を促進するため、国内研修事業への参加費用の一部を補助します。	企画政策課	男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等へ参加する市民に、参加費用の一部を補助しているが、令和7年度の申請はなかった。 参加者 0人	B	○			○	○	市報及びホームページへの掲載、「こがねいしり」参加者へ事業の周知を行ったが、申請者がいなかった。 (前年度比) 参加者 ±0人	実績がないため、第7次男女共同参画行動計画には事業として掲載しないこととする。	
				(94)	児童館ボランティアの育成	児童館事業(夏期クラブ、わんぱく団等)で、中・高校生世代のボランティア育成に取り組みます。	児童青少年課	児童館事業でのボランティアリーダーとしての中・高校生世代の育成。(令和7年度 367人)(内、女性205人)	B					○	(自己評価)(効果視点) 児童館事業を通して地域で活動する中・高校生ボランティアリーダーを育成することが、男女が共に参画する環境づくりに一定の効果があった。 (前年度比)参加者147.4% (内、女性+47人)	性別に関係なく、地域での社会奉仕活動を楽しみながら行えるよう、今後も継続して児童館事業を通して中高校生を育成していく。	
				(95)	ボランティア育成の促進と地域リーダーの育成	地域を支える人材育成としてボランティア講座を開催し、各種研修会を通じた地域リーダーの育成に努めます。	生涯学習課	小金井市、国分寺市、小平市、東京学芸大学連携によるボランティア講座	B					○	学芸大、国分寺市、小平市と連携し、開催方法の検討を行い実施し、地域・社会における教育・学習の場を提供することができた。 オンデマンド参加人数249人(前年+8人) 対面式講座参加人数387人(前年比+91人)総計参加人数	令和7年度もオンデマンド開催と対面開催の2種類を行った。対面開催では同じ目的を持った人同士で交流ができると好評であり、オンデマンド開催は育児・仕事等の合間にフレキシブルな受講ができると好評であったため、この2種での開催を今後も実施していく。	
						地区委員研修会、スポーツ推進委員研修会	生涯学習課	スポーツ推進委員(24人)の内訳は、男性11人、女性13人であり、半数以上が女性で構成されている。令和7年度も例年同様ニュースポーツ出前教室等の地域のスポーツ活動に参加した。	B					○	○	スポーツ推進委員定例会・協議会の開催(全9回)その他、団体が実施する研修への参加(61人)(前年度比+0) 開催数 9回(前年比+0回) 参加数 61人(前年比 -2人)	仕事と両立している委員が多く、特に平日日中の活動への参加が課題である。
				(96)	市民活動団体リストの活用	市民活動団体の活動情報発信、他団体との交流・連携とともに、これから活動を始めたい方が市民活動団体にアクセスできるよう、市民活動団体リストを作成・更新します。	コミュニティ文化課	令和7年度は、令和7年12月1日に改訂版のリストを発行した。	B					○	市民活動団体リストにより、多くの市民や団体が結ばれ、市民活動がさらに活性化し、これから活動を始めたい方が市民活動団体にアクセスできるようになった。	市民活動を活性化させるために定期的に団体リストの情報を更新していく。	
Ⅲ 男女 共同 参画 を 積 極 的 に 推 進 す	1 政策・方針決定過程への男女の参画	(1)	① 男女の市政参画の促進 【重点施策】	(97)	審議会委員等への女性の登用の促進	審議会等への女性参画率目標50%に向け、定期的の実態把握を行うとともに、全庁に向け、一層の女性登用を促します。	企画政策課	行政委員会及び審議会等における、女性委員の登用状況調査を実施し、全庁的に女性委員の登用促進について要請した。 男女共同参画施策推進行政連絡会議においても、近年の状況等を共有し、審議会委員等への女性の登用を促した。 女性の登用比率 37.9%(R8.4.1現在)	A					○	○	前年度の登用率と比べ0.9ポイント上昇した。しかし未だ女性登用率が0%の審議会等があり、学識経験者等において男女比率の隔たりが大きいことが要因となっているケースが多い。 (前年度比) 女性の登用率 +0.3ポイント	引き続き行政委員会及び審議会等における女性委員の登用状況調査結果について庁内に周知し、女性委員の登用について全庁に対し要請していく。
				(98)	防災・防犯分野における男女共同参画の推進	防災・防犯分野における審議において、様々な意見を得られるよう男女の偏りがないよう配慮し、審議会委員等における女性比率の向上を図ります。また、男女双方の視点に配慮した防災・防犯対策を推進します。	地域安全課	防災・防犯分野における審議会において、計画及び条例案等について審議を行った。 令和8年4月1日現在 防災会議:29人(男性:20人、女性9人) 女性比率31.0% 安全・安心まちづくり協議会:15人(男性14人、女性1人) 女性比率6.7%	B					○	○	審議会において、男女問わず様々な意見を得られるよう審議会運営を行ったため。 女性委員比率(前年度比):防災会議+0.0ポイント、安全・安心まちづくり協議会-12.1ポイント	引き続き各審議会委員における女性比率の向上を図る。
				(99)	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	市女性職員におけるキャリアデザイン支援及び管理職への登用を含めた意識啓発の向上を図るため、女性キャリア支援研修を実施します。また、教職員に対し、主任教諭、主幹教諭、管理職への受験勧奨を行います。	職員課	女性キャリア支援研修については、平成29年度から女性キャリア支援研修Ⅰ(内部講師の研修)に加え、女性キャリア支援研修Ⅱ(外部講師の研修)を実施している。また、令和3年度より、「男性管理監督職のための女性キャリア支援研修」を実施している。 【令和7年度参加者】 ・女性キャリア研修Ⅰ 5名 ・女性キャリア研修Ⅱ 8名 ・男性管理監督職のための女性キャリア支援研修 11名	B	○				○	男性管理監督職のための女性キャリア支援研修の実施により、男性職員の理解や関わり、職場風土づくりを推進した。 (前年度比) ・女性キャリア支援研修Ⅰ・Ⅱ参加者 92.9%(14名→13名) ・男性管理監督職のための女性キャリア支援研修参加者 23.4%(47名→11名)	今後も男女共同参画の視点に立って女性職員のキャリアアップを支援していく。	
							指導室	学校訪問、校長面接等の機会を通じて管理職候補者選考の受験勧奨を実施した。 学校マネジメント講座を実施し、教員自身のキャリアアップの意識向上を促進した。	B	○					○	学校を訪問し、校長及び副校長と直接対面して人材育成に係る個別的な情報交換を行い、受験勧奨を推進した。 【前年度比】 指導室長の学校訪問回数 年2回 = 前年度同様	キャリアプランの立案とそれに基づく面談等を通じて、女性が見通しをもったキャリアアップを実現できるよう、支援の充実を図る。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があったと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性	
										①	②	③	④	⑤	⑥			
	2 市民参加・協働による男女共同参画の推進	(1) 市民参加・協働による事業展開	① 市民や地域団体との協働	(100)	男女共同参画関係団体への支援・連携	男女共同参画関係団体が主催する事業の後援など、市民や地域団体と協働しながら広く市内の男女共同参画を推進します。	企画政策課	男女共同参画関係団体が主催する事業への後援、広報協力等の支援を行っている。また、女性談話室の活用により、市民団体の活動を支援した。 後援事業 0件	B						○	○	後援申請は前年度同様なかった。 (前年度比) 後援事業 ±0件	今後も継続して男女共同参画関係団体の活動を支援していく。
				(101)	市民や市民活動団体等との連携	市民参加による男女共同参画施策の実施や、市内で活動する様々なNPO法人、活動団体と連携した市民参加・協働による男女共同参画事業を展開します。	市民編集委員による情報誌「かたらい」の発行	市民編集委員と協力し、テーマや紙面内容の検討、取材及び編集執筆等を行い、情報誌「かたらい」62・63号を発行した。 市民編集委員 4人	B	○	○				○	○	市民編集委員の協力のもと、前年度同様年2回の情報誌「かたらい」を発行することができた。 (前年度比) 市民編集委員 +1人	引き続き男女共同参画施策の推進に資する記事を掲載すべく、企画立案段階から市民編集委員と協力しながら情報誌「かたらい」を発行していく。
							市民実行委員等との連携による「こがねいバレット」の実施	市民実行委員5人による企画・運営で、第39回「こがねいバレット」令和の品格～自分らしく生きるために～」をテーマに開催した。開催に合わせ「こがねいバレット」に賛同する団体を紹介した。 市民実行委員 7人 賛同団体 12団体	B	○	○			○	○	イベントの企画段階から講師選定、会場の準備からイベント当日の運営に至る全てを市民実行委員と連携し実施した。 (前年度比) 実行委員 +2人 賛同団体 ±0団体	男女共同参画を推進していくため、今後も継続して市民や市民活動団体等と連携していく。	
							提案型協働事業の実施	令和6年度に提案があった事業について、プレゼンテーション審査等により採択し、令和7年度に以下の事業を実施した。 採択事業 ・やさいじんと学ぶ！ 小金井わくわく農業プロジェクト ・DOKI DOKI 妄想 こがねいヒストリー	B						○	令和7年度に協働して事業を行うことができた。	公共的課題を協働事業により解決していくための仕組みを検討し、効果的な事業運営を継続していく。	
							市職員の市内NPO法人派遣研修の実施	コミュニティ文化課と連携し、NPO派遣研修を実施し、市内NPO法人に職員を派遣した。 【令和7年度実績】 派遣先 10団体 派遣職員数 35名	B	○				○	令和2年度及び3年度、当該研修を中止したため、令和6年度及び7年度については、入所2、3年目程度の職員を派遣し、市民協働意識向上等を図るとともに、人的ネットワークを拡大することができた。 (参考) 令和5年度実績 7団体 23名 令和6年度実績 8団体 33名	今後も職員の市民協働意識向上等のため継続して実施していく。		
			② 参画を促す環境づくり	(102)	多様な市民参加の推進	市民参加条例に基づき、附属機関等における委員構成は、男女の偏りがないよう配慮し、多様な市民参加を推進します。	企画政策課	例年4月に実施する「市民参加条例対象附属機関等に係る調査」において、女性委員の登用について各課へ周知を行っている。	B						○		委員構成は、女性37.9%（前年度37.6%）となり、前年度と比べ微減があったものの、依然として偏りがないように配慮が必要である。	市民参加条例第9条第4項の配慮規定の浸透に向け、周知徹底を図る。
				(103)	(仮称)男女平等推進センター整備の検討	他の公共施設の検討の機会を捉え、(仮称)男女平等推進センターのあり方について検討するとともに、他自治体におけるセンター機能等情報の把握に努めます。	企画政策課	他自治体におけるセンター機能等の情報収集を行った。	B						○		近隣自治体におけるセンター機能等の情報収集を行った。	今後も情報収集に努め、(仮称)男女平等推進センターのあり方について検討していく。
				(104)	女性談話室の活用	男女共同参画関係資料等の情報提供を行うとともに、オープンスペース利用の周知を行い、女性談話室の活用を図ります。	企画政策課	男女共同参画に関する資料を収集し、女性談話室に配架した。 市民や市民団体が利用できるオープンスペースとして女性談話室を活用できるように整えた。	B	○	○						男女共同参画に関する定期刊行物の購入・配架は例年通り継続して行うことができた。 市民や市民団体等が利用できるよう整えることができた。	男女共同参画に関する情報を提供できるよう資料を整えるとともに、市報やホームページ等により女性談話室の利用を促進できるよう周知を図っていく。

基本 目標	主要 課題	施策 の 方向	施策	NO	事業名	事業内容	担当課	実施した内容	自己評価 (対前年 進捗度) ※1	効果があつたと思われる 男女共同参画の視点 ※2						自己評価と効果(達成度)の理由 及び前年度比	男女共同参画のための 今後の課題や推進の方向性
										①	②	③	④	⑤	⑥		
	3 推進体制の充実・強化	(1)	【重点施策】市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備	(105)	働きやすい職場環境の整備	一人ひとりが働きやすい職場環境をめざし、小金井市特定事業主行動計画に基づき職場環境を整備します。また、教職員については、各種研修会や推進委員会を通じて、男女平等に向けた環境整備と理解を深めます。	職員課	働きやすい職場環境整備の一助として、職員に育児・介護休業制度の周知徹底・普及浸透を図った。	B	○	○					育児・介護休業制度の周知徹底・普及浸透を図るため、法改正等に伴い職員次世代育成支援プランハンドブックの改定版(令和7年4月)及び各種休業制度に関するチラシの改訂版(令和7年7月)を作成し、市内職員向けに電子データ等で周知を図った。 (参考) 育児休業取得率: 女性100%(前年度100%) 男性76.9%(前年度108.3%) (前年度比) 女性100% 男性71%	事業内容の充実を図りながら、事業を引き続き継続していく。
							指導室	全教員にICT端末を配布し、働き方改革につながる職場環境の整備を推進した。 働き方改革検討委員会において、ICTのさらなる活用について意見交換を行った。	B	○				○		ICT端末活用により、教材作成等が効率化され、働き方改革の推進につながることを教員が実感した。 【前年度比】 ICT端末の効果的活用 = 前年度同様	端末の活用は進んだが、効果的な働き方に資するICTの効果的な活用については今後も研究を進める必要がある。
				(106)	男女平等の視点に立った配置内容への配慮	市職員を対象とした人事異動・昇任の際は、男女平等の視点に立った配置を実施します。	職員課	人事異動・昇任については、男女平等の視点で行った。 女性管理職者割合は20.0%(女性13名(部長2名、課長11名)/合計65名。令和8年4月1日現在)だった。	B	○				○		人事異動・昇任に際して、男女平等の視点で行った結果、前年並みとなった。 (前年度比) 女性管理職者数: +0名	今後も男女共同参画の視点に立って配慮していく。
			①計画の推進体制の整備	(107)	市内連携の強化	施策の計画的な推進に向け、男女共同参画施策推進行政連絡会議を開催し、市内関係各課との連携のもとに施策を推進します。	企画政策課	男女共同参画施策推進行政連絡会議を開催した。 構成: 各部庶務担当課長職及び男女共同参画施策関連課長職(30人)行政連絡会議の開催 3回	A					○		第6次男女共同参画行動計画の推進のため、各種事業を推進していくうえで男女共同参画行動計画や男女平等意識への理解促進を図ることができた。さらに(仮称)第7次男女共同参画行動計画(案)の策定に向けての情報共有等も行った。 (前年度比) 行政連絡会議 +1回	市内の連携による男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進していくために、今後も継続して実施していく。
				(108)	男女平等推進審議会の運営	公募市民や学識経験者による男女平等推進審議会を運営し、市の男女共同参画に関する取組への意見や提言を受け、施策に活かします。	企画政策課	男女共同参画施策の推進及び(仮称)第7次男女共同参画行動計画(案)の検討を行った。 審議会の開催 6回	A	○	○			○	○	計画を実行性のあるものとしていくために、報告について審議会としての意見に基づき提言が提出された。 また、(仮称)第7次男女共同参画行動計画(案)に向けての審議も並行して行った。 (前年度比) 審議会 +1回	今後も男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画行動計画の年次報告等を評価いただけるとともに、次期行動計画策定に向けて検討を進める。
				(109)	計画の進捗管理	毎年度、施策や事業の実施状況を調査し、男女平等推進審議会における検討と提言を受け、その結果を各課へフィードバックすることにより、施策の効果的な推進に反映していきます。	企画政策課	第6次男女共同参画行動計画に係る令和6年度の推進状況調査報告書を作成し、市内電子掲示板及びホームページ並びに図書館等で公表した。 男女平等推進審議会からの質問等を各課へフィードバックし、審議会からの提言書を市内へ周知し、ホームページへ掲載した。	B					○		第6次男女共同参画行動計画推進状況報告や審議会の提言を公表及び市内へ周知し、男女共同参画施策について理解促進を図ることができた。	第6次男女共同参画行動計画に基づき、計画の進捗を管理していくとともに、男女平等推進審議会から推進状況について提言をいただき、各事業へ反映させるよう努めていく。
				(110)	国・都・他自治体との連携及び情報共有	国や東京都、近隣自治体の動向を把握するとともに、他自治体等との連携や情報交換を図ります。	企画政策課	国や都、他自治体が策定した計画及び年次報告に係る情報を収集した。 また、近隣自治体と連携し若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業を実施した。 東京都とのパートナーシップ宣誓制度に係る連携を継続実施した。	B	○	○			○	○	国や都、他自治体の動向や調査結果を把握することができた。 また、近隣自治体と連携することで、若年層セクシュアル・マイノリティ向けの居場所事業と学校への教員派遣事業を実施することができた。	今後も国や都、他自治体の情報を収集し、動向を把握していく。 引き続き他自治体と協働可能な事業について連携を図っていく。
			②計画の推進体制の強化														

	事業内容	課名 (担当課)	実施した内容 (資料名、配布部数等)	作成元	市報	市ホームページ	市役所・担当課窓口	市施設 (図書館、公民館、集 会施設等)	市内 大学等	市内金融 機関・商業 施設等	その他
資料の	人権週間意識啓発事業用リーフレット(市民及び小中学校教職員配布用)の作成	広報秘書課	人権啓発用リーフレット(1400部)を作成し、配布・配架した。	担当課			○				○
資料の	「小金井市子どもの権利に関する条例」リーフレットの作成・配布	児童青少年課	子どもの権利救済機関「子どもオンブズパーソン」の周知啓発の機会等にリーフレットを配布	担当課		○	○				各種連絡 会 出張講座 教育機関 など
各種啓 用	新成人向け啓発資料の作成・配布	企画政策課	冊子「二十歳のみなさんへ」を発行し、二十歳を祝う会にて配布した。 冊子中、2ページに、人権の尊重、女性総合相談、DV・デートDV、男女共同参画推進事業の紹介、ワーク・ライフ・バランス、多様性への理解、男女都市宣言掲載 発行部数：800部	担当課、経済課、選挙管理委員会							○
関する と活用	女性談話室における各種資料の配架	企画政策課	男女平等に関する図書の購入(①女性情報、We learn、女性展望)や収集(③共同参画、④とうきょうの労働、その他資料)、収集した資料の配架を行った。	①出版社 ②国 ③都			○				○
の発	市民編集委員の参加による男女共同参画情報誌「かたらい」を発行し、市施設や市内医療機関等で配布するなど広く周知します。	企画政策課	市民編集員4人とともに、「かたらい」62号及び63号を発行した。これまで2色刷りであったが、令和7年度からは4色カラー印刷とし、部数は削減とした。 61号：つながりが未来をひらく 62号：みんなでつなぐ防災 発行部数：計3,200部	担当課、かたらい編集委員	○	○	○	○	○	○	
会等の	人権啓発物品の配布	広報秘書課	人権・平和各種イベント時にリーフレット、ボールペン、ティッシュ、メモ帳、付箋紙等を配布した。	担当課、多摩東人権擁護委員協議会			○				○
の周知と	市ホームページにおける手引きの周知	企画政策課	男女共同参画の視点を意識してもらうため、「男女共同参画の視点からの表現の手引き」を市ホームページに掲載し周知を図った。	担当課		○	○				
と啓発	DV相談カードの配布	企画政策課	DV被害の相談先を記載した「DV相談カード」の配布・配架を行った。 市報・市ホームページにて、DV被害の相談先の周知及びDV防止の啓発を行った。	担当課	○	○	○	○			○

啓発の充	「知っておきたいデートDV」(リーフレット)のホームページによる啓発	企画政策課	「知っておきたいデートDV」を市ホームページに掲載するなど周知を図った。 また、デートDVの内容も含めた冊子「知っていますか？身近なDV」を配布している。	担当課	○	○	○					
啓発の充	成人式におけるDV相談等の案内配付	企画政策課	二十歳を祝う会で配布している「二十歳のみなさんへ」にDV及びデートDVの相談先を掲載し周知を図った。 発行部数:800部 ※再掲(事業No.2参照)	担当課、経済課、選挙管理委員会								○
支援窓口の充	市報・市ホームページや刊行物等を通じて、男性に対する相談支援窓口に関する情報提供を行います。	企画政策課	刊行物「二十歳のみなさんへ」を通じて、男性に対する相談支援窓口に関する情報提供を行った。 また、市報・市ホームページ等でも相談機関の情報提供を行った。	担当課、経済課、保険年金課、選挙管理委員会	○	○						○
啓発の充	市ホームページ等による関係法令等の周知	企画政策課	市ホームページ等において、セクシャルハラスメント防止について啓発を行い、各種ハラスメントの関係法令や相談先の周知を図った。	担当課	○	○	○					
啓発の充	虐待防止、権利擁護に関する啓発	こども家庭センター	【オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間活動令和7年11.1～11.30】 ・市役所1階及び保健センターに以下①②設置、関係機関へポスター等(③)配付 ①ポスター(オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、里親月間、ヤングケアラー啓発) ②オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、こども家庭センターティッシュ 各100部 ③こども家庭庁虐待防止啓発ポスター、チラシ、ヤングケアラー啓発ポスター及びチラシ(130機関 ポスター1～3種600部、チラシ1～3種5,800部) ④市内巡回バス内に東京都児童虐待防止推進月間ポスター掲示 【街頭キャンペーン 令和7年11月12日】 ・武蔵小金井駅前でチラシ、ティッシュ等(②～④)280部配布	①こども家庭庁、東京都 ②チラシ:こども家庭庁、東京都 ティッシュ:担当課 ③こども家庭庁、東京都 ④東京都	○	○	○	○			○	
啓発の充	虐待防止、権利擁護に関する啓発	自立生活支援課	市ホームページにおいて、障がい者の虐待防止について啓発を行い、相談先の周知を図った。	担当課	○	○						
啓発の充	妊娠届を提出した妊婦に対し、就労している妊婦のためのリーフレットの配布等を行います。	こども家庭センター	妊娠届受理時に母子手帳のほか、妊婦健診受診票等の妊娠時、出産時に必要な物一式の中に就労している妊婦のためのリーフレットを入れて配布している。	厚生労働省「働く女性の心とからだの応援サイト」から抜粋し課で作成			○					

啓発	エイズに関する正しい知識の普及及び感染予防の啓発に向け、パンフレット・ポスター等の掲示、保健所が実施するエイズキャンペーンへの協力を行います。	健康課	東京都エイズ予防月間(11/16～12/15)のポスター1枚、リーフレット30枚を保健センターにて掲示、設置。また、普及啓発媒体(リーフレット入りポケットティッシュ20個)・パンフレット50部等を設置。	東京都				○				
男性へ	妊娠・出産・育児に関する知識をパートナーにも知ってもらうため、母子手帳の交付とともに「父親ハンドブック」を配布します。	こども家庭センター	妊娠届受理時に母子手帳のほか、妊婦健診受診票等の妊娠時、出産時に必要な物一式の中に父親ハンドブックを入れて配布している。	自治体共同印刷で作成				○				
保険相談支	高齢者福祉のしおりの発行	介護福祉課	市民向けに市のサービスを中心に高齢者福祉サービス(介護保険サービス除く)をまとめた冊子を作成し、配布した。(3,400部配布)	担当課			○	○	○			○
保険相談支	介護保険サービス利用Q&Aの発行	介護福祉課	市民向けに介護保険サービス利用の適正な利用を促すためのガイドブックを作成し、窓口を設置し希望者に配布した。	担当課			○	○				○
種相	「ポケット労働法」や関連パンフレットの配布	経済課	各機関から送付されたパンフレット等①の窓口掲出、市報への情報掲載を行った。東京都が編集する「ポケット労働法」②を小金井市でも230部発行し、市内の施設にて配布した。	①都、国等 ②都編集、市印刷	○	○	○	○				○
種相	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」の活用	経済課	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」にて各種機関HPへリンクし、情報提供を行った。令和7年度「こがねい仕事ネット」閲覧数39,301件	市運営、事業者・市が情報入力								○
種相	メンタルチェックシステムの活用	経済課	メンタルヘルスに関するパンフレット(約 部)を窓口カウンターに設置した。就労支援サイト「こがねい仕事ネット」にメンタルチェックシステムへのリンクを掲載し、ストレス度等の自己診断ツールを周知した。	都				○				
徹底	市ホームページによる「男女雇用機会均等月間」等の周知	企画政策課	市ホームページで以下の情報提供を行った。 ・男女平等都市宣言の周知 ・男女雇用機会均等月間の周知 ・男女共同参画週間の周知	担当課			○					
徹底	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」の活用	経済課	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」にて各種機関HPへリンクし、情報提供を行った。令和7年度「こがねい仕事ネット」閲覧数39,301件 ※再掲(事業No.79参照)	市運営、事業者・市が情報入力								○

に向け 共	職業能力向上のための情報をパンフレット等で提供するとともに、市報・ホームページ等でも情報提供します。	経済課	窓口での東京都職業能力開発センターや仕事センター多摩による講習の案内パンフレット等の掲出や「こがねい仕事ネット」等で周知をした。	国、都			○					○	国、都
を活	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」を活用し、求人情報や就労に役立つセミナー、面接会等の情報を掲載します。	経済課	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」にて各種機関HPへリンクし、情報提供を行った。令和7年度「こがねい仕事ネット」閲覧数39,301件 ※再掲(事業No.79参照)	市								○	市
び情報	安心して働ける雇用環境や待遇の確保、女性を含めた方々の人材育成や登用の促進に向け、市内事業所への情報提供に努めます。	経済課	窓口で、国や都で作成しているチラシやパンフレットを掲出するほか、「こがねい仕事ネット」に事業者向けの就労支援等に関する情報を掲載した。またポケット労働法でも事業者向けの関係法令の情報を周知している。	国、都			○					○	国、都

行政委員会及び審議会等における女性の割合（令和８年４月１日現在）

(1) 行政委員会（地方自治法第１８０条の５）

	名 称	総委員数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%) ※ ()は前回調査値		根 拠 法
1	固定資産評価審査委員会	3	2	66.7	(66.7)	地方税法第４２３条
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	(25.0)	地方自治法１８１条
3	監査委員	3	1	33.3	(66.7)	地方自治法第１９５条
4	農業委員会	14	3	21.4	(21.4)	農業委員会等に関する法律
5	教育委員会	4	1	25.0	(25.0)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
6	人事委員会(東京都市公平委員会)	3	0	0.0	(0.0)	地方公務員法第７条
合 計		31	8	25.8	(29.0)	委員会数 女性を含む委員会数 割合 (%)
						6 5 83.3

(2) 附属機関（地方自治法第２０２条の３）

	名 称	総委員数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%) ※ ()は前回調査値		根 拠 法
1	長期計画審議会	16	5	31.3	(31.3)	長期計画審議会条例
2	指定管理者選定委員会	5	1	20.0	(20.0)	公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例
3	市民参加推進会議	12	3	25.0	(50.0)	市民参加条例
4	男女平等推進審議会	10	7	70.0	(70.0)	男女平等基本条例
5	男女平等苦情処理委員	2	1	50.0	(50.0)	男女平等基本条例
6	行財政改革審議会	10	1	10.0	(10.0)	行財政改革審議会条例
7	行政不服審査会	3	1	33.3	(33.3)	行政不服審査法、行政不服審査法の施行に関する条例
8	情報公開・個人情報保護審議会	12	1	8.3	(9.1)	情報公開・個人情報保護審議会条例
9	情報公開・個人情報保護審査会	3	1	33.3	(25.0)	情報公開・個人情報保護審査会条例
10	安全・安心まちづくり協議会	15	1	6.7	(18.8)	安全・安心まちづくり条例
11	国民保護協議会	24	5	20.8	(8.3)	国民保護協議会条例
12	消防団運営審議会	11	1	9.1	(9.1)	消防団運営審議会条例
13	防災会議	29	9	31.0	(31.0)	防災会議条例
14	公務災害補償等審査会	3	2	66.7	(66.7)	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び施行規則
15	はけの森美術館運営協議会	6	2	33.3	(33.3)	はけの森美術館条例
16	はけの森美術館収集評価委員会	5	1	20.0	(20.0)	はけの森美術館条例
17	芸術文化振興計画推進委員会	9	3	33.3	(33.3)	芸術文化振興条例
18	消費生活審議会	7	3	42.9	(37.5)	消費生活条例
19	小口事業資金融資審議会	6	1	16.7	(16.7)	小口事業資金融資あつせん条例
20	国民健康保険運営協議会	15	2	13.3	(21.4)	国民健康保険条例
21	環境審議会	10	3	30.0	(30.0)	環境基本条例
22	地下水保全会議	5	0	0.0	(0.0)	地下水及び湧水を保全する条例
23	緑地保全対策審議会	10	4	40.0	(50.0)	緑地保全及び緑化推進条例
24	市立公園等指定管理者評価委員会	9	4	44.4	(44.4)	市立公園条例
25	廃棄物減量等推進審議会	15	6	40.0	(40.0)	廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
26	公共下水道事業審議会	7	1	14.3	(14.3)	公共下水道事業審議会条例
27	地域福祉推進委員会	10	3	30.0	(41.7)	地域福祉推進委員会条例
28	民生委員推せん会	7	5	71.4	(71.4)	民生委員推せん会規則
29	児童発達支援センター運営協議会	12	8	66.7	(50.0)	児童発達支援センター条例
30	障害支援区分判定審査会	22	8	36.4	(36.4)	障害支援区分判定審査会条例
31	介護保険運営協議会	17	8	47.1	(47.1)	介護保険法、介護福祉条例
32	介護認定審査会	39	14	35.9	(35.9)	介護福祉条例
33	市民健康づくり審議会	14	4	28.6	(14.3)	市民健康づくり審議会条例
34	食育推進会議	15	8	53.3	(62.5)	食育基本法、食育推進基本条例
35	子ども・子育て会議	15	10	66.7	(66.7)	子ども・子育て会議条例
36	市立保育園の在り方検討委員会	8	6	75.0	(75.0)	市立保育園の在り方検討委員会設置条例
37	青少年問題協議会	23	9	39.1	(33.3)	青少年問題協議会条例
38	児童館運営審議会	10	6	60.0	(44.4)	児童館条例
39	子どもオンブズパーソン	3	2	66.7	(66.7)	子どもオンブズパーソン設置条例
40	都市計画審議会	19	7	36.8	(26.3)	都市計画法、都市計画審議会条例
41	まちづくり委員会	10	1	10.0	(10.0)	まちづくり条例
42	空家等対策協議会	14	2	14.3	(14.3)	空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等対策協議会条例
43	交通安全推進協議会	20	5	25.0	(25.0)	交通安全推進協議会設置条例
44	地域公共交通活性化協議会	28	3	10.7	(10.7)	地域公共交通活性化協議会条例
45	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理審議会	10	1	10.0	(0.0)	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例

	名 称	総委員数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%) ※ ()は前回調査値		根 拠 法
46	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業評価員	3	0	0.0	(0.0)	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例
47	奨学資金運営委員会	8	4	50.0	(50.0)	奨学資金支給条例
48	いじめ問題対策委員会	5	3	60.0	(60.0)	いじめ防止推進条例
49	社会教育委員の会議	10	4	40.0	(50.0)	社会教育委員の設置に関する条例
50	文化財保護審議会	6	1	16.7	(16.7)	文化財保護条例
51	市史編さん委員会	7	1	14.3	(14.3)	市史編さん委員会条例
52	スポーツ推進審議会	10	5	50.0	(55.6)	スポーツ推進審議会条例
53	市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会	16	3	18.8	(18.8)	市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例
54	図書館協議会	10	4	40.0	(50.0)	図書館協議会条例
55	公民館運営審議会	10	3	30.0	(44.4)	公民館条例
56	公民館企画実行委員の会議	30	17	56.7	(56.7)	公民館条例
合 計		670	224	33.4	(33.5)	委員会数 女性を含む委員会数 割合 (%)
						56 54 96.4

(3) その他の附属機関（要綱などによる設置）

	名 称	総委員数 (人)	女性委員 (人)	割合 (%) ※ ()は前回調査値		根 拠 法
1	子供の安全確保に係る協議会	4	0	0.0	(50.0)	子供の安全確保に係る協議会設置要綱
2	市民交流センター運営協議会	9	3	33.3	(33.3)	市民交流センター運営協議会設置要綱
3	市民協働推進委員会	6	3	50.0	(50.0)	市民協働推進委員会設置要綱
4	市民協働推進委員会支援センター再検討委員会	10	6	60.0	—	小金井市市民協働支援センター再検討委員会設置要綱
5	飼い主のいない猫対策推進協議会	5	2	40.0	(40.0)	飼い主のいない猫対策推進協議会設置要綱
6	民生委員推せん会	7	5	71.4	(71.4)	民生委員推せん会規則
7	地域自立支援協議会	22	10	45.5	(45.5)	地域自立支援協議会設置要綱
8	精神保健福祉連絡協議会	13	8	61.5	(53.8)	精神保健福祉連絡協議会設置要綱
9	医療的ケア児支援連携推進協議会	12	8	66.7	(66.7)	医療的ケア児支援連携推進協議会設置要綱
10	在宅医療・介護連携推進会議	9	3	33.3	(47.1)	在宅医療・介護連携推進会議実施要綱
11	認知症施策事業推進委員会	9	4	44.4	(44.4)	認知症施策事業推進委員会設置要綱
12	生活支援事業協議体	7	5	71.4	(57.1)	生活支援事業協議体設置要綱
13	予防接種健康被害調査委員会	7	4	57.1	(42.9)	予防接種健康被害調査委員会要綱
14	こども家庭センター運営協議会	10	8	80.0	(80.0)	こども家庭センター運営協議会設置要綱
15	教育プラン検討会議委員	6	1	16.7	(16.7)	教育プラン検討会議設置要綱
16	学校運営協議会 一小	14	8	57.1	(61.5)	学校運営協議会に関する規則
17	学校運営協議会 二小	11	4	36.4	(27.3)	学校運営協議会に関する規則
18	学校運営協議会 三小	12	4	33.3	(33.3)	学校運営協議会に関する規則
19	学校運営協議会 四小	12	9	75.0	(66.7)	学校運営協議会に関する規則
20	学校運営協議会 東小	12	4	33.3	(46.2)	学校運営協議会に関する規則
21	学校運営協議会 前原小	11	6	54.5	(45.5)	学校運営協議会に関する規則
22	学校運営協議会 本町小	12	6	50.0	(50.0)	学校運営協議会に関する規則
23	学校運営協議会 緑小	11	5	45.5	(54.5)	学校運営協議会に関する規則
24	学校運営協議会 南小	12	3	25.0	(33.3)	学校運営協議会に関する規則
25	学校運営協議会 一中	13	7	53.8	(42.9)	学校運営協議会に関する規則
26	学校運営協議会 二中	13	7	53.8	(53.8)	学校運営協議会に関する規則
27	学校運営協議会 東中	12	6	50.0	(50.0)	学校運営協議会に関する規則
28	学校運営協議会 緑中	10	4	40.0	(30.0)	学校運営協議会に関する規則
29	学校運営協議会 南中	11	6	54.5	(54.5)	学校運営協議会に関する規則
30	放課後子どもプラン運営委員会	19	8	42.1	(47.4)	放課後子どもプラン運営委員会設置要綱
31	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	4	0	0.0	(0.0)	玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会設置要綱
合 計		325	157	48.3	(46.9)	委員会数 女性を含む委員会数 割合 (%)
						31 29 93.5

(1)+(2)+(3)=総合計	1,026	389	37.9	(37.6)	委員会数 女性を含む委員会数 割合 (%)
					93 88 94.6

2 男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果（令和7年度）

庁内全課（対象42課）に、印刷物や電子媒体を活用した情報発信の際に、男女共同参画の視点からの表現が適正になされているかを調査しました。

令和7年度に印刷物や電子媒体を活用して情報を発信した課は40課で、全体の95.2%でした。

作成時に留意している男女共同参画の視点としては、下表のとおりとなっています。

Q1

令和7年度中に印刷物や電子媒体を活用して情報を発信したことがありますか？

ある	40課（95.2%）
ない	2課（4.8%）

■男女いずれかに偏った表現

Q2

男女双方を対象としているにもかかわらず、いずれかの性別のみが対象であるかのような印象を与えないようにしていますか？

A 十分できている	40課（100%）
B おおよそできている	0課（0%）
C できている面もあるが不十分である	—
D （あまり）できていない	—

■性別によるイメージを固定化した表現

Q3

男女の役割分担意識や職業などのイメージを強調したり、個性を性別と連動させた表現を使用しないようにしていますか？

A 十分できている	40課（100%）
B おおよそできている	0課（0%）
C できている面もあるが不十分である	—
D （あまり）できていない	—

■男女が対等な関係となっていない表現

Q4

男女のいずれかが中心的、もう一方が補助的・従属的な存在と決めつけた表現や、性別による能力や適性の優劣があるかのような表現を使用しないようにしていますか？

A 十分できている	40課（100%）
B おおよそできている	0課（0%）
C できている面もあるが不十分である	—
D （あまり）できていない	—

■男女で異なった表現

Q5

男女で異なる表現を使用しないで、公平性、中立性を欠かさないようにしていますか？

A 十分できている	40課（100%）
B おおよそできている	0課（0%）
C できている面もあるが不十分である	—
D （あまり）できていない	—

■人目を引くための手段として使う表現

Q6

伝えたい内容と無関係に、いずれかの性別の外見や、性的側面を強調した表現を使用しないようにしていますか？

A 十分できている	40課（100%）
B おおよそできている	0課（0%）
C できている面もあるが不十分である	—
D （あまり）できていない	—

部名	課名	Q 1 情報発信の有無		Q 2	Q 3	Q 4	Q 5	Q 6
		ある	ない					
企画財政部	企画政策課	○		A	A	A	A	A
	財政課	○		A	A	A	A	A
	広報秘書課	○		A	A	A	A	A
	情報システム課		○					
総務部	総務課	○		A	A	A	A	A
	職員課	○		A	A	A	A	A
	管財課	○		A	A	A	A	A
	地域安全課	○		A	A	A	A	A
市民部	市民課	○		A	A	A	A	A
	コミュニティ文化課	○		A	A	A	A	A
	経済課	○		A	A	A	A	A
	保険年金課	○		A	A	A	A	A
	市民税課	○		A	A	A	A	A
	資産税課	○		A	A	A	A	A
	納税課	○		A	A	A	A	A
環境部	環境政策課	○		A	A	A	A	A
	ごみ対策課	○		A	A	A	A	A
	下水道課	○		A	A	A	A	A
福祉保健部	地域福祉課	○		A	A	A	A	A
	自立生活支援課	○		A	A	A	A	A
	介護福祉課	○		A	A	A	A	A
	健康課	○		A	A	A	A	A
子ども家庭部	子育て支援課	○		A	A	A	A	A
	こども家庭センター	○		A	A	A	A	A
	保育課	○		A	A	A	A	A
	児童青少年課	○		A	A	A	A	A
都市整備部	都市計画課	○		A	A	A	A	A
	まちづくり推進課	○		A	A	A	A	A
	道路管理課	○		A	A	A	A	A
	建築営繕課		○					
	交通対策課	○		A	A	A	A	A
	区画整理課	○		A	A	A	A	A
学校教育部	庶務課	○		A	A	A	A	A
	学務課	○		A	A	A	A	A
	指導室	○		A	A	A	A	A
生涯学習部	生涯学習課	○		A	A	A	A	A
	図書館	○		A	A	A	A	A
	公民館	○		A	A	A	A	A
議会事務局		○		A	A	A	A	A
監査委員事務局		○		A	A	A	A	A
選挙管理委員会事務局		○		A	A	A	A	A

市議会の報告

令和 8 年第 2 回市議会定例会 一般質問

令和 7 年 6 月 5 日（木）

会派	質問議員	内容
小金井をおもしろくする会	No. 1 5 水谷たかこ 議員	女性デジタル人材育成を通じ、男女共同参画・再就職支援・地域産業振興を進めよう。 (1) 東村山市が都補助金で実施している女性デジタル人材の育成と就労支援を題材に、市内事業者の D X 需要と女性の就労支援を結ぶ事業が小金井市でも実施できるかの質疑
緑・つながる小金井	No. 1 4 坂井えつ子 議員	多様な性のあり方を尊重しよう。 (1) 性の多様性に関する施策の取組状況について (2) 新規事業として何を実施するのか。 (3) ファミリーシップ制度導入の検討状況について

令和 7 年 6 月 1 0 日（火）

会派	質問議員	内容
子どもの権利を守る会	No. 1 9 片山かおる 議員	困難を抱えた女性支援法に (1) 2 6 市調査と 2 3 区調査結果について。調査分析に対する見解。先進自治体の取り組みについての見解 (2) 女性支援の課題と、小金井市としての今後の取り組みについて

第6次男女共同参画行動計画 令和7年度推進状況調査【調査票1】意見・質問シート

氏名

調査票1について、意見・質問がある場合は記入してください。

	NO	担当課	ヒアリング希望	意見・質問(評価できた内容、改善内容などを含む)
例	15	公民館	○	
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
自由記入欄	(全体的な意見、など) 例: 業務内容をもう少し具体的に書くと良いと思います。			

- ◆ 調査票1の、自己評価(対前年進捗度)の欄に記入がある事業が対象です(斜線は対象外)。
- ◆ ヒアリング希望がある場合、○を付けてください。